

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成20年1月1日
(第43期)　　至 平成20年12月31日

株式会社シーエーシー

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

(E05036)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	74
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第43期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社シーエーシー
【英訳名】	CAC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大塚 直義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
【電話番号】	03 (6667) 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大塚 直義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

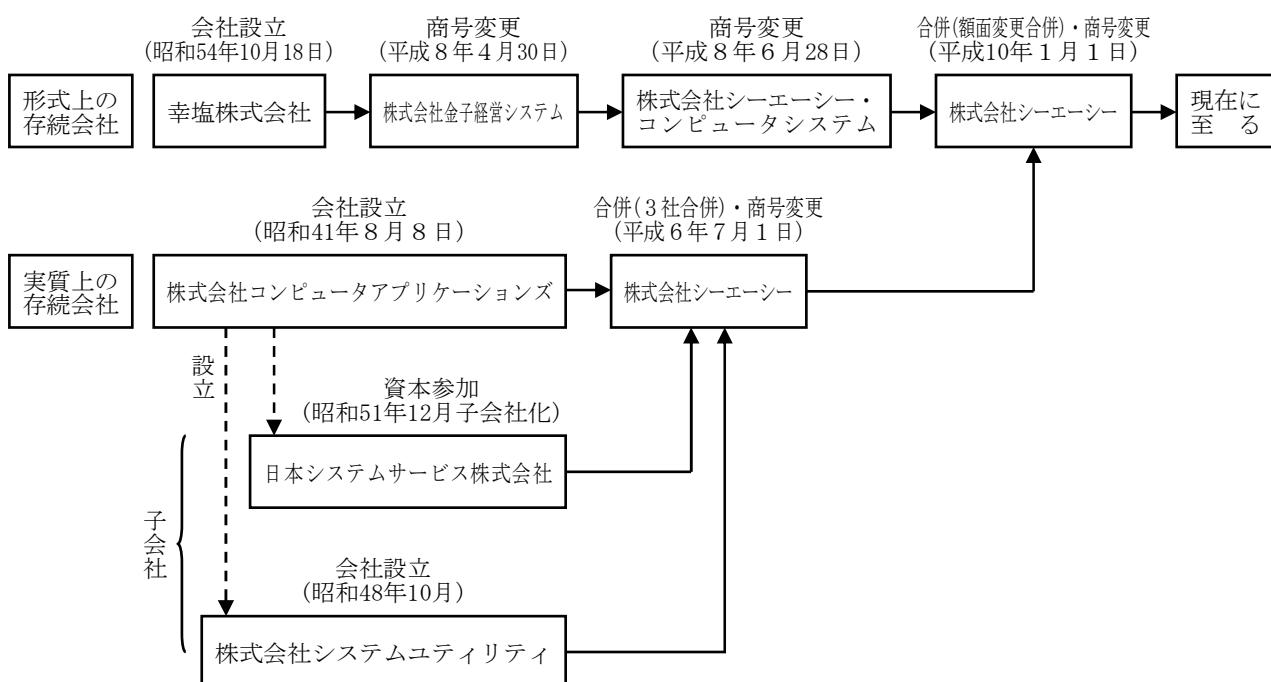
当社（形式上の存続会社、株式会社シーエーシー・コンピュータシステム、昭和54年10月18日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額50円）は、平成10年1月1日を合併期日として、株式会社シーエーシー（実質上の存続会社、昭和41年8月8日設立、本店所在地東京都千代田区、1株の額面金額500円）を合併し、商号を株式会社シーエーシーに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項につきましては別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーについて記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年1月1日より始まる事業年度を第33期としております。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（千円）	50,714,305	52,423,421	37,387,086	40,924,612	43,701,516
経常利益（千円）	2,397,662	3,746,657	2,185,099	2,846,078	3,491,428
当期純利益（千円）	784,549	4,309,555	1,209,497	1,168,591	1,844,287
純資産額（千円）	13,881,627	17,955,047	18,065,626	18,574,610	18,708,216
総資産額（千円）	32,978,995	32,382,114	27,225,117	29,516,800	29,713,973
1株当たり純資産額（円）	640.65	835.14	857.39	886.06	915.93
1株当たり当期純利益金額（円）	35.52	197.86	56.79	55.89	91.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	35.20	194.51	56.18	—	—
自己資本比率（%）	42.09	55.45	65.67	61.83	61.64
自己資本利益率（%）	5.79	27.07	6.77	6.47	10.09
株価収益率（倍）	23.40	7.38	17.50	12.88	8.45
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,281,388	2,203,537	△3,043,124	3,279,464	2,666,651
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△527,739	7,021,277	△789,866	△694,024	△1,084,903
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△931,971	△2,531,972	△1,579,342	△870,332	△1,144,817
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	4,156,917	11,010,826	5,627,356	7,322,482	7,525,742
従業員数（人）	2,130	1,862	1,882	1,881	1,998

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（千円）	30,036,607	30,712,603	29,399,714	31,859,551	33,036,755
経常利益（千円）	1,235,052	2,375,774	2,053,332	2,528,362	2,803,301
当期純利益（千円）	567,111	4,837,561	1,372,074	954,231	1,593,097
資本金（千円）	3,391,479	3,544,965	3,596,657	3,702,049	3,702,049
発行済株式総数（株）	21,643,800	22,087,400	22,236,800	22,541,400	21,541,400
純資産額（千円）	12,804,150	17,321,577	17,379,211	17,551,238	17,629,210
総資産額（千円）	23,731,688	30,285,020	24,845,319	26,478,641	26,746,264
1株当たり純資産額（円）	591.01	805.87	833.44	852.10	880.87
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）（円）	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	25.62	222.55	64.42	45.64	78.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	25.47	218.96	63.74	—	—
自己資本比率（%）	53.95	57.20	69.95	66.29	65.86
自己資本利益率（%）	4.51	32.12	7.90	5.46	9.06
株価収益率（倍）	32.44	6.56	15.42	15.77	9.78
配当性向（%）	46.83	6.29	21.73	43.82	38.11
従業員数（人）	1,377	1,311	1,260	1,235	1,281

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和41年8月	コンピュータソフトウェアの受託設計制作および販売を目的として、株式会社コンピュータアプリケーションズを設立。本店を東京都千代田区神田一ツ橋に置く。
昭和46年3月	日本システムサービス株式会社に35%の資本参加をし、当社関係会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和48年10月	株式会社システムユティリティ（資本金500万円）を設立、100%子会社とする。事業目的：システム運用サービス。
昭和51年5月	コンピュータ専用ビル「CAC-FMセンター（飯田橋尚学ビル）」竣工。総合的なシステム運用管理サービスを目的とするファシリティーマネージメント事業を開始。
昭和51年12月	日本システムサービス株式会社に対する出資比率を56%とし、当社子会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和52年6月	関西営業所開設（大阪市西区京町堀）。
昭和63年12月	通産省の「システムインテグレーター認定企業」の認定を受け、以後、連続して認定を受ける。
平成元年7月	Computer Applications(America)Co.,Ltd.（現：CAC AMERICA CORPORATION）（現：連結子会社）設立（米国ニューヨーク市）。
平成2年11月	Computer Applications(Europe)Company Limited（現：CAC EUROPE LIMITED）（現：連結子会社）設立（英国ロンドン市）。
平成3年9月	株式会社エス・シー・アイに資本参加し、当社関係会社とする。事業目的：九州地区のシステム構築サービス。
平成4年11月	本社を一ツ橋センタービルに移転。
平成5年4月	情報システム運用支援を行うデスクトップサービス事業を開始。
平成6年5月	E R P パッケージ（統合業務パッケージ）の販売会社であるS A P ジャパンと業務提携。同社製品「R/3」を応用したシステム構築事業を開始。
平成6年7月	子会社2社（日本システムサービス株式会社、株式会社システムユティリティ）を吸収合併。合併と同時に商号を株式会社シーエーシーに変更（旧商号、株式会社コンピュータアプリケーションズ）。合併に伴い、日本システムインフォメーション株式会社を当社子会社とする。事業目的：データエントリ（情報処理システムに対するデータエントリ）
平成7年3月	通産省の「特定システムオペレーション企業」の認定を受け、以後、連続認定を受ける。
平成7年6月	通産省の「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受ける。以後、連続認定を受け現在に至る。
平成7年9月	日本システムインフォメーション株式会社の商号を株式会社シーエーシー情報サービスに変更。
平成8年9月	分散系システムのアウトソーシングに強みをもつカナダS H L社の子会社・S H Lジャパンと業務提携。分散系システムの総合的運用管理を行うN S Mサービス事業を開始。
平成9年9月	マイクロソフト ソリューション プロバイダーの「優秀企業賞」を受賞。
平成10年5月	N S Mサービス事業のベースとなるN S Mセンター開設（東京都中央区新川）。
平成10年7月	社団法人日本オフィスオートメーション協会主催の「第1回ヘルプデスク総合大会」において、「Best Helpdesk of The Year '98」を受賞。
平成11年4月	S A P ジャパンの「SAP AWARD OF EXCELLENCE '99」を受賞。
平成11年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成12年3月	システム運用管理サービスの株式会社アークシステム（現：連結子会社）の全株式を取得。事業内容：コンピュータ・システム運用に関するコンサルティング、運用・保守の技術支援。
平成12年5月	CAC PACIFIC CORPORATION（略称：CACパシフィック）（現：連結子会社）を設立。事業目的：環太平洋地域でのインターネット関連事業の推進。

年月	事項
平成12年6月	インターネットを利用したマルチメディア・ビジネス事業を目的として株式会社小学館、日本電気株式会社および当社の合弁で株式会社ウェブプログレッシブを設立。
平成12年7月	希亜思（上海）信息技术有限公司（略称：CAC上海）（現：連結子会社）を設立。事業目的：中国におけるインターネット関連システム開発。
平成12年10月	デジタルコンテンツサービスを行う株式会社ネットアドバンスを株式会社小学館、富士通株式会社および当社の合弁で設立。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年9月	ウェブホスティングサービスの株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの全株式を取得。事業内容：電子商取引サイトにおけるコンテンツ開発および受託運用事業。
平成14年3月	高達計算機技術（蘇州）有限公司（現：連結子会社）の登録資本を取得。事業目的：中国におけるシステム・コンサルティング、システム構築等。
平成14年3月	株式会社湯浅ナレッジインダストリ（現：連結子会社。現商号：株式会社シーエーシーナレッジ）を子会社化。事業目的：商社・流通系情報システムの開発・運用管理。
平成14年4月	建設業向け情報システム事業を目的としてシーイーエヌソリューションズ株式会社を日本電気株式会社、株式会社熊谷組および当社の合弁で設立。
平成14年10月	ビジネスモデル構築、支援やシステム・コンサルティング業務を行う株式会社アイ・エックス・アイを子会社化。
平成15年1月	株式会社オルビス（現：連結子会社。現商号：CACオルビス）を子会社化。事業目的：自動車関連事業向けのシステム開発・運用管理。
平成15年12月	株式会社マルハシステムズ（現：連結子会社。現商号：株式会社CACマルハニチロシステムズ）を子会社化。事業目的：情報処理システムの企画、設計、運用。
平成17年3月	ITを活用した価値創造のための調査・分析・コンサルティングを行う株式会社カティエントを設立。
平成17年3月	株式会社シーエーシー情報サービスの保有全株式を譲渡。
平成17年6月	業務委託サービスの運用事業を目的として富士ゼロックス株会社との合弁により株式会社クロスフォースを設立。
平成17年8月	株式会社アイ・エックス・アイおよび株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの保有全株式を譲渡。
平成17年11月	本社を東京都千代田区一ツ橋二丁目4番6号から東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転。
平成18年7月	経営戦略とITを統合したIT-ROIコンサルティングを目的として株式会社CDIソリューションズを株式会社コーポレイトディレクションおよび当社他の合弁で設立。
平成18年7月	株式会社アームシステムズ（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：CRO業務および統計解析など新薬開発支援システムの開発・販売。
平成19年1月	株式会社きざしカンパニー（現：連結子会社）を子会社化。事業目的：インターネットサイトの企画・開発・運営。
平成19年3月	株式会社メディカル・エコロジー（現：連結子会社。現商号：株式会社CACクリニット）を子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務（モニタリング）。
平成19年12月	株式会社カティエントを解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社シーエーシーおよび連結子会社14社、関連会社3社（うち持分法適用会社2社）によって構成されており、システム構築サービス、システム運用管理サービス、およびBPO/BTOサービスを主な事業としております。

＜システム構築サービス＞

システム構築サービスにおいては、企業情報システムに関わるコンサルティング、システム開発および保守、インフラ構築などのサービス提供を行っています。

＜システム運用管理サービス＞

総合的なシステム運用管理サービスのほか、データセンター、ヘルプデスク/コールセンターなどのサービス提供を行っています。

＜BPO/BTOサービス＞

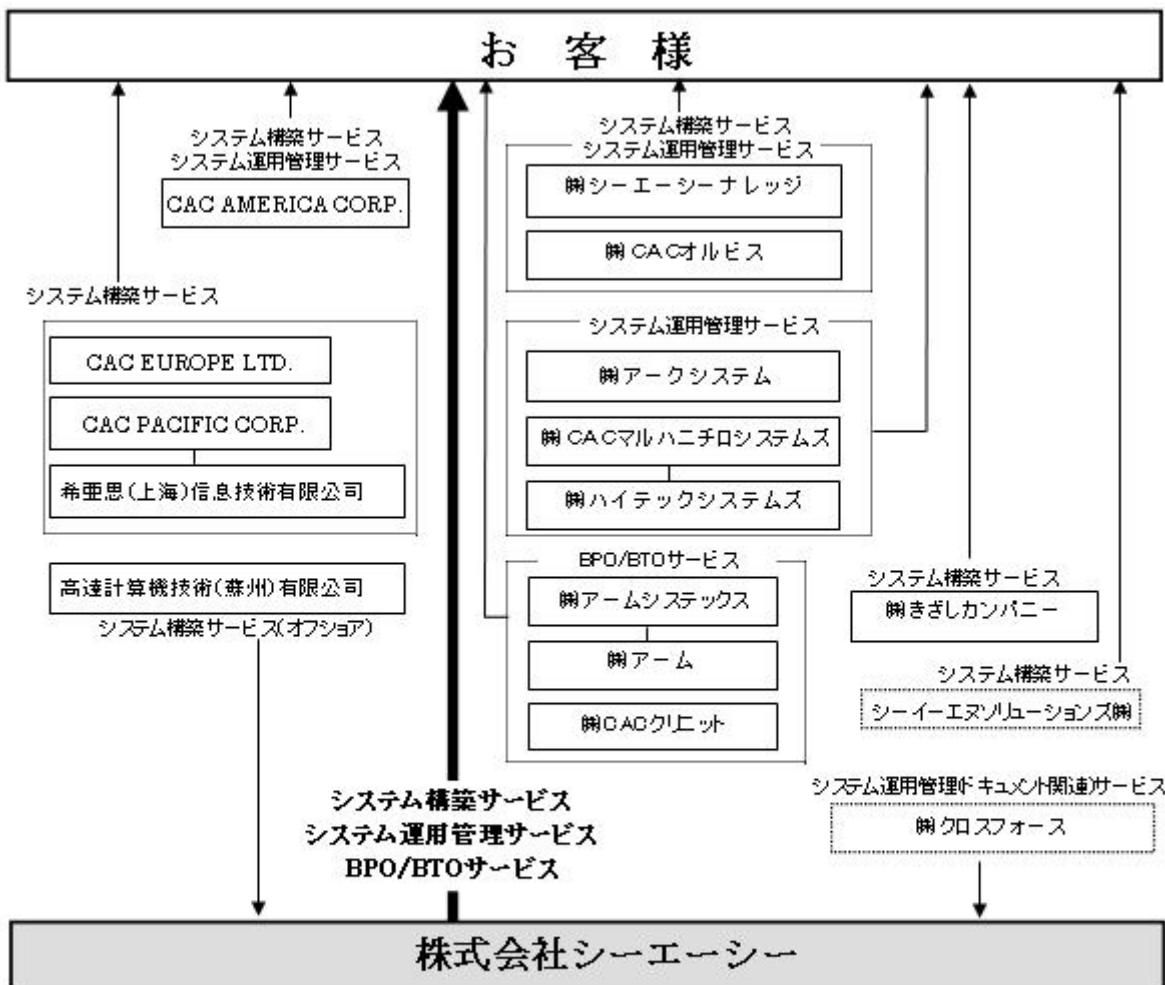
BPO/BTOサービスにおいては、システムの開発や運用と業務機能そのものを併せた業務受託サービスの提供を行っています。

当社グループの事業セグメントにおける主要なサービスは、以下のとおりです。

事業セグメント	主要サービス
システム構築サービス	システムコンサルティング システム開発 システム保守 インフラ構築 パッケージインテグレーション
システム運用管理サービス	運用コンサルティング システム運用 アプリケーション運用 データセンター ヘルプデスク/コールセンター
BPO/BTOサービス	ビジネスプロセス・アウトソーシング ビジネストランسفォーメーション・アウトソーシング

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

(平成20年12月31日現在)



(注1) 持分法適用の関連会社でありました(株)CDIソリューションズは、平成20年10月24日付で保有株式の一部を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アークシステム	東京都中央区	千円 150,000	システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築、システム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築、システム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 シーエーシーナレッジ	東京都中央区	千円 50,000	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	51.0	当社からシステム構築を受託 仕入債務の連帯保証 役員の兼任
株式会社CACオルビス	大阪市西区	千円 30,000	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	90.0	当社からシステム構築、システム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築を委託 役員の兼任
株式会社CACマルハニチロ システムズ	東京都中央区	千円 100,000	システム運用管理 サービス	80.0	当社からシステム構築、システム運用管理を受託。当社から仕入れ、当社にシステム構築、システム運用管理を委託 役員の兼任
株式会社 ハイテックシステムズ (注)2, 3	山口県下関市	千円 10,000	システム運用管理 サービス	100.0 (100.0)	なし
株式会社アームシステムズ	大阪市中央区	千円 10,000	BPO/BTO サービス	80.0	当社にBPO/BTOを委託 役員の兼任
株式会社アーム (注)2, 4	大阪市中央区	千円 10,000	BPO/BTO サービス	100.0 (100.0)	当社からBPO/BTOを受託 当社にBPO/BTOを委託 役員の兼任
株式会社きざしカンパニー	東京都中央区	千円 96,000	システム構築 サービス	88.3 [6.7]	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 当社から資金貸付 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
株式会社CACクリニット	東京都中央区	千円 50,000	BPO/BTO サービス	100.0	当社からBPO/BTOを受託 当社にBPO/BTOを委託 当社から資金貸付 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
CAC AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク州	千米ドル 300	システム構築 サービス システム運用管理 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
CAC EUROPE LIMITED (注)2, 5	イギリス ロンドン	千英ポンド 220	システム構築 サービス	100.0 (0.9)	当社からシステム構築を受託 役員の兼任
CAC PACIFIC CORPORATION (注)2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	システム構築 サービス	82.5 [17.5]	当社からシステム構築を受託 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
希亜思（上海）信息技术有限公司 (注)2, 6	中国 上海市	千米ドル 350	システム構築 サービス	100.0 (100.0)	当社からシステム構築を受託 当社にシステム構築を委託 役員の兼任
高達計算機技術 (蘇州)有限公司	中国 江蘇省蘇州市	千米ドル 1,888	システム構築 サービス	100.0	当社からシステム構築を受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) シーイーエヌ ソリューションズ株式会社	東京都港区	千円 100,000	システム構築 サービス	20.0	当社にシステム運用管理を委託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社クロスフォース	川崎市高津区	千円 50,000	システム運用管理 サービス	33.4	当社にシステム構築、システム運用 管理を委託
株式会社 CDIソリューションズ (注) 7	東京都港区	千円 20,000	システム構築 サービス	10.0	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の[]内は、緊密な者または同意
している者の所有割合で外数であります。
3. 株式会社ハイテックシステムズの間接所有における直接所有者は、株式会社CACマルハニチロシステムズであ
ります。
4. 株式会社アームの間接所有における直接所有者は、株式会社アームシステムズであります。
5. CAC EUROPE LIMITED の間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。
6. 希亜思(上海)信息技术有限公司の間接所有における直接所有者は、CAC PACIFIC CORPORATIONであります。
7. 株式会社CDIソリューションズは、平成20年10月に議決権所有割合が33.5%から10.0%に低下したため、持分
法適用関連会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
システム構築サービス	923
システム運用管理サービス	503
BPO/BT0サービス	213
統括業務	359
合計	1,998

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。

2. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない営業・管理部門等に所属している
ものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,281	39才 0ヶ月	12年 2ヶ月	6,531

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含んでおります。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初から、原材料価格の高騰やサブプライムローン問題等の影響による景気減速感が徐々に強まっていましたが、9月のリーマン・ブラザーズ経営破綻を契機に金融危機が深刻化すると、世界各国で経済の減速および後退が鮮明となり、その影響を受け、生産面を中心に大幅な調整局面を迎えるました。

情報サービス産業におきましては、昨年度に引き続く堅調な需要に支えられ、年央までは順調に推移しておりましたが、金融業および製造業をはじめとする企業収益の急激な低下の影響により、下半期以降は、受注環境の悪化傾向が急速に強まりました。

このような状況下で当社グループは、中期経営戦略で重点領域に定めたBPO/BTOサービスをはじめ、強みを持つ特化分野を中心に業績の向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、システム構築サービス、システム運用管理サービス、BPO/BTOサービスのいずれのセグメントも堅調に推移し、前年度比6.8%増加の437億1百万円となりました。また、売上高の増加に加えて、協力会社活用の推進や不採算プロジェクトの減少などによって売上総利益が前年度比で15.6%増加しました。その結果、営業利益は前年度比29.7%増加の32億60百万円、経常利益は前年度比22.7%増加の34億91百万円、当期純利益は前年度比57.8%増加の18億44百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は91円12銭（前連結会計年度55円89銭）となりました。

(2) 事業セグメント別の状況

〈システム構築サービス〉

金融向けが当第4四半期に入って軟調となりましたが、年金管理システムなどの信託向け、および食品向けが堅調に推移しました。その結果、システム構築サービスの当連結会計年度の売上高は、209億45百万円となりました。

〈システム運用管理サービス〉

前年度に比べてハードウェアおよびソフトウェア売上の減少はあったものの、食品分野などの主要顧客中心に堅調に推移しました。その結果、システム運用管理サービスの当連結会計年度の売上高は、182億50百万円となりました。

〈BPO/BTOサービス〉

人事BPOサービスが前年度に比べて拡大、医薬BTOサービスもCRO系子会社を含めて堅調に推移した結果、BPO/BTOサービスの当連結会計年度の売上高は、45億6百万円となりました。

※BPO : Business Process Outsourcing

※BTO : Business Transformation Outsourcing

※CRO : Contract Research Organization；医薬品開発業務受託機関

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主要な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億66百万円の収入となりました（前連結会計年度は32億79百万円の収入）。これは主に、税金等調整前当期純利益が32億17百万円、売上債権の減少額が9億94百万円あった一方、たな卸資産の増加額が4億98百万円、法人税等の支払額が13億93百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億84百万円の支出となりました（前連結会計年度は、6億94百万円の支出）。これは主に、投資有価証券の売却による収入が4億1百万円あった一方、投資有価証券の取得による支出が10億24百万円、無形固定資産の取得による支出が5億67百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億44百万円の支出となりました（前連結会計年度は8億70百万円の支出）。これは主に、自己株式の取得による支出が6億29百万円、配当金の支払額が5億4百万円あったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末においては、現金および現金同等物は前連結会計年度末比2億3百万円増加し、75億25百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	16,995,223	—
システム運用管理サービス (千円)	14,966,573	—
BPO/BTOサービス (千円)	3,606,440	—
合計 (千円)	35,568,237	—

(注) 1. 金額は制作原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	20,457,933	—	4,144,024	—
システム運用管理サービス (千円)	20,251,892	—	6,736,139	—
BPO/BTOサービス (千円)	5,533,951	—	3,238,170	—
合計 (千円)	46,243,777	—	14,118,334	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	20,945,219	—
システム運用管理サービス (千円)	18,250,087	—
BPO/BTOサービス (千円)	4,506,209	—
合計 (千円)	43,701,516	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アステラス製薬 (株)	5,029,802	12.3	5,242,765	12.0

(注) 事業区分の変更

当連結会計年度から、事業の種類別セグメント情報における事業区分を「システム構築サービス」「システム運用管理サービス」「BPO/BTOサービス」の3つに変更いたしました。

従来の事業区分によった場合の当連結会計年度の生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	17,703,625	104.9
システム運用管理サービス (千円)	17,864,612	105.0
合計 (千円)	35,568,237	105.0

- (注) 1. 金額は制作原価で表示しております。
2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	21,964,349	110.1	4,956,396	110.0
システム運用管理サービス (千円)	24,279,428	116.9	9,161,937	136.3
合計 (千円)	46,243,777	113.6	14,118,334	125.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
システム構築サービス (千円)	21,864,027	118.1
システム運用管理サービス (千円)	21,837,489	115.5
合計 (千円)	43,701,516	116.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません

3 【対処すべき課題】

当社グループの強みは、ITだけでなくお客様の業務に精通していることがあります。こうした業務知識を活かし、システムの開発や運用だけでなく、ITと業務機能を併せて提供するサービス、すなわちBPO (Business Process Outsourcing) やBT0 (Business Transformation Outsourcing) と言われるサービスにも事業を展開してきました。

顧客企業においても、ITと業務は不可分のものとなってきていることから、ITの進化と業務の改善を併せて実現できる事業者に、業務ごと委託するニーズが強まっています。

当社グループは、こうした顧客企業からの期待、当社の強みなどを踏まえて、平成20年を初年度とする3ヵ年の中期経営戦略において、BPO/BT0事業の拡大を柱に据え、現在遂行中です。

しかしながら、平成20年7-9月期以降、世界各国で経済の減速および後退が鮮明となり、日本経済も生産面を中心に大幅な調整局面を迎えるました。こうした環境下、新規のIT投資を手控える動きが広がっているだけでなく、価格下落圧力も強まりつつあり、情報サービス産業の経営環境は急速に厳しさを増しています。

このような状況下で当社グループは、システム運用管理など、継続的な契約に基づいて安定収益を確保できるストック型事業で既存案件を堅守しつつ、全社をあげた受注推進に取り組むことにより、この難局に対処してまいります。

また、不採算プロジェクトの防止には継続的に取り組んでいるものの、コストオーバーによって業績に悪影響を与えた案件が当第4四半期に発生したことから、見積り精度の一層の向上に取り組むなど、プロジェクト管理の強化に引き続き取り組んでまいります。

このように短期的には厳しい状況下にあるものの、当産業の中長期の成長性は損なわれていないと考えていることから、BPO/BT0事業の強化、同事業拡大のためのM&A、グローバルなITサポート展開のための海外企業との提携など、将来成長のための投資には引き続き積極的に取り組んでまいります。

これらの取組みにより、お客様の持続的な成長になくてはならないサービス会社として、サービス提供力と収益力の双方において存在感のある企業となることを目指してまいります。

〔買収防衛策について〕

当社は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とする目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれも予め当社取締役会が同意したものと除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を為そうとする特定株主グループを「当該買付者」といいます）が一定の合理的なルールに従って行われることにより、株主の皆様に十分な情報が提供され、不適切な買収により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止して、企業価値の向上に資することになるとの観点から、平成20年3月27日開催の当社第42回定時株主総会にて、濫用的企業買収への対応方針（買収防衛策）の導入継続につき、ご承認をいただいております。

注1：特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます）または買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものと含みます）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）および特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます）を意味します。

注2：議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

1. 本対応方針導入の目的

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の御判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには買付提案に関する十分な情報やそれを評価するための相当な時間が株主の皆様に提供される必要があると考えおります。そのように考える理由は以下のとおりであります。

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事

業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに合致したサービスを継続的に提供しております。その結果として特定の企業ならびにその属する業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、信頼関係を継続しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との関係性への十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

そのため、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様に適切に判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界と言う側面での営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては取締役会が株主の皆様の利益のために買付提案の改善を当該買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定いたします。

2. 大規模買付ルールの内容

(1) 当該買付者は、大規模買付行為の実施前に取締役会に対して、株主の皆様および取締役会の判断のために十分な情報（以下「本件必要情報」といいます）を提供するものとします。その内容は以下のとおりであります。

- ①当該買付者の概要（当該買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます）
- ②大規模買付行為の目的および内容
- ③当社株式の取得対価の算定根拠
- ④買付資金の存在を根拠づける資料
- ⑤当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

本件必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容によって異なることもあります。そのため、当該買付者は大規模買付行為を行う前に先ず当社代表取締役宛に、当該買付者の名称、住所、設立準備法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の内容を明示し、大規模買付ルールに従う旨を記載した意向表明書を提出するものとします。

当社は、意向表明書を受領後10営業日以内に、当該買付者から当初提供していただくべき本件必要情報のリストを当該買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分であると認められる場合は、十分な本件必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることができます。

大規模買付行為があつた事実および当社取締役会に提供された本件必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示いたします。

(2) 取締役会は、当社の要請に基づく本件必要情報の全てを当社が受領した翌日から起算して、60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成のために必要な期間（以下「取締役会検討期間」といいます）とし、当該買付者は取締役会検討期間中大規模買付行為を開始しないものとします。

また、取締役会は、取締役会検討期間中、当該買付者から提供された本件必要情報を検討し、取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

3. 対応

(1) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

もし当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、取締役会は、当該買付提案に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法かつ相当な対応をとることがあ

りますが、原則として3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとりません。ただし、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合（例えば、①真に経営参加する意思がなく、株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合、②当社の顧客基盤その他経営資源を当該買付者に移転するなどいわゆる焦土化が目的である場合、③経営資源の売却等によって一時的な高配当により株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合など）は、株主の皆様の利益を守るために、3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとる場合があります。

(2) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、以下の具体的対抗策のうち、取締役会が適切と判断する措置をとることができるものとします。なお、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社の株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置として効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

①新株予約権の無償割当て

ア. 新株予約権の割当てを受ける者および割当てる新株予約権の数

取締役会が別途定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てるものといたします。

イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的たる株式の数は新株予約権1個当たり1株といたします。

ウ. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、取締役会が別途定める基準日における当社の最終の発行済株主総数（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く）に相当する数とします。

エ. 新株予約権の発行価額

無償といたします。

オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下限とし時価の2分の1以上を上限とする金額の範囲内で取締役会が定める額といたします。

カ. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものといたします。

キ. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものといたします。

②その他の対抗策

①によることが妥当でないと判断される場合で大規模買付行為に対する対抗策を実施する場合は、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置のうち大規模買付行為に対する対抗策として適法かつ相当と認められる措置をとるものといたします。

(3) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、社外取締役、社外監査役ならびに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会を設けます。

取締役会は、3(2)①または3(2)②に記載した対抗措置をとるか否かおよび対抗措置の解除その他重要な判断について必ず特別委員会の勧告を経るものとし、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、特別委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有するものとし、その招集が確実に行われるようになります。なお、特別委員会の運営規程は下記のとおりであります。

『特別委員会運営規程』

(設置)

第1条 特別委員会は、取締役会の決議により設置される。

(構成)

第2条 特別委員会の委員は、3名以上とする。

2 特別委員会は、以下各号の委員によって構成されるものとし、取締役会が委員を選任する。

(1) 1名以上の社外取締役

(2) 1名以上の社外監査役

(3) 当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者であつて、当社取締役会によって指名された者（原則として、弁護士、公認会計士等の専門家、学識者、金融商品取引に精通する者、または、企業経営経験者、企業経営専門家等とする）。

3 委員の追加の必要がある場合、取締役会が独自の判断で候補者を決定する他、特別委員会は取締役会に対して候補者を推薦することができるものとし、かかる推薦があったとき、取締役会は推薦内容を検討するものとする。

4 取締役会は、委員の中から1名を特別委員会委員長に選任し、また、委員の中から1名を特別委員会委員長の職務代行者に選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は以下各号のとおりとし、重任を認めるものとする。

(1) 社外取締役および社外監査役である委員

各々の取締役または監査役としての任期と同じとする。

(2) 社外有識者である委員

選任後2年とする。

(役割)

第4条 特別委員会は、取締役会の要請に応じて、原則として以下各号の事項について、勧告内容を決定し、その理由を付して取締役会に対して勧告するものとし、取締役会は、当該勧告を最大限尊重して最終的な決定を行う。

(1) 買収への対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うこと

(2) 買収提案者との事後交渉に基づいて、新株予約権の取得、発行中止を行うこと

(3) 前二号に準じる重要な事項

(4) その他、取締役会が特別委員会に勧告を求める事項

2 特別委員会は、決定に際して、買収提案者や買収提案の内容等について十分な情報を取得するよう努めるものとする。

3 特別委員会は、証券会社、投資銀行、弁護士、公認会計士、その他の外部の専門家に対して、検討に必要な専門的助言を求めることができるものとし、その費用負担は当社とする。

4 委員は、決定を行うにあたって、当社の企業価値に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

(招集)

第5条 特別委員会は、代表取締役（代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役）および各委員がこれを招集する。

(定足数、決議の要件、議長、オブザーバー)

第6条 特別委員会は、特別利害関係者を除く全委員の2分の1以上が出席することによって成立し、その決議は出席した委員（特別利害関係者を除く）の過半数をもってこれを行うものとし賛否同数の場合は委員長の判断に従う。ただし、賛否同数であって委員長が欠席の場合は職務代行者の判断に従う。

2 特別委員会の議長は、委員長がこれを務めるものとし、委員長に事故あるときは他の委員がこれを務める。

3 決議の対象である買収案件に関して特別な利害関係を有する委員は、決議の議決権を有しないものとする。

4 以下各号の者は、議決権を持たないオブザーバーとして特別委員会に出席できる。

(1) 代表取締役（代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役）

(2) 代表取締役が出席を必要と認める者

(3) 特別委員会が出席を必要と認める者

(事務局)

第7条 特別委員会には事務局を置き、経営管理部長がこれにあたる。

(改訂)

第8条 この規程の改訂は、特別委員会の諮問を経て、取締役会がこれを行う。

(4) 本対応方針の見直しおよび有効期間

取締役会は、関係法令の整備等を踏まえ、本対応方針を隨時見直すものとします。

また、本対応方針の有効期間は当社の第45回定時株主総会終結のときまでとします。

4. 発動時に株主・投資者に与える影響等

(1) 発動時に株主・投資者に与える影響

大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令および証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な配慮をします（ただし、株主の皆様が以下（2）の手続に従うことを前提とします）。

(2) 発動に伴って必要となる株主の皆様の手続

対抗措置を講じる場合に株主の皆様は、以下の手続をとらない場合は株式持分の希釈化の不利益を受けます。

(新株予約権の発行の場合)

別途公告する基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止および発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

① 競争環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、投資対効果に対する顧客の厳しい要請、内外の新規参入企業の増加等によって事業環境が大きく変化してきています。それに伴って受注条件が一段と厳しくなってきており、当社グループは日々熾烈な受注獲得競争を展開しています。

このような厳しい受注競争が継続する状況においては、人員の不稼働による損失やプロジェクト採算悪化を招く場合があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定顧客および特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、特定顧客、特定業種への依存度が高くなっています。

特定顧客および特定業種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもありますが、特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、特定業種における事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

③ 投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先の非公開株式が過半を占めており、投資先企業の業績や財政状態の急激な悪化等による実質価額の下落リスクが内在しています。

今後、投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等によって当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、保有株式の減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と、より厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。

このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下あるいは失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績および財政状態、事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクト管理について

一括請負契約のシステム開発では、想定以上に開発工数が超過した場合、売上原価率の悪化により当

社グループの業績が影響を受ける可能性があります。特に近年は、ビジネスの必要性に即した短納期化、および技術の複雑化が進み、開発の難易度が増大してリスクが高まる傾向にあります。当社グループでは、全社レベルのプロジェクト管理組織を設置するなど不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入しています。また、見積および契約手法についても、リスク低減化に向けた研究を実施中です。しかし、これらの取り組みによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

⑥ サービス中断の可能性について

当社グループは、システム運用管理サービス、BPO／BT0サービスを提供しております。これらのサービスは、システムダウンや自然災害等により、その提供が中断する可能性があります。

このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、ISMS認証基準の国際規格である

「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得し、それらに準拠するなどして速やかな復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生などにより当社グループのサービスの提供が滞った場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 人材の確保について

当社の事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、現在の情報サービス産業では人材の獲得競争が激しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。その場合、事業推進に制約を受け、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟の影響について

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI）の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（1）訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

（2）訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所（東京都新宿区）

（3）訴訟の内容

- ・ IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員（当時）、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- ・ 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- ・ 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反（債務不履行ないし不法行為）に基づく損害賠償請求

（4）請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「先進的なITシーズの創出と付加価値化」を目的として、当社の技術研究グループを中心に44名の体制で進めております。当連結会計年度は特に環境知能（AmI：Ambient Intelligence）の調査と保有ユビキタス技術の実応用推進、検索エンジン・サービスの拡充に向けた研究開発に取り組みました。当社グループの研究開発は、特定のセグメントに区分できない技術調査・研究から構成されております。当連結会計年度における研究開発費の総額は538百万円であり、主な研究開発成果は以下のとおりです。

（1）環境知能（AmI：Ambient Intelligence）研究調査

ポストユビキタスを見据えた次世代アプリケーションの基盤技術について技術調査および研究開発を行っています。AmIは、周囲に埋め込まれた多数のセンサーを始めとするユビキタスデバイスからのデータを知的処理し状況を理解して、ユーザに合わせた支援を行う技術です。当連結会計年度ではAmIにおける重要な要素技術の調査および、推論技術や物理デバイスの制御技術に関する技術実証を実施しました。確率推論技術に関しては、電気通信大学植野研究室へ当社研究員を社会人大学院生として派遣して共同研究を開始し、大量データを用いた大規模ベイジアンネットワークの高速処理に関する研究を実施しています。参照システムとして、利用者の負荷なく行動を推定・記録し、無駄な時間を定量的に把握して行動の改善を促すシステムの構築に向けて取り組んでいます。

（2）保有ユビキタス技術の実応用推進

1. センサーネットワーク研究開発

オフィス環境における小型無線センサーデバイスの実用を目指し、会議室利用状況モニタリングシステム「もにたろう®」を構築し社内運用をしています。当連結会計年度では、専用小型基地局装置の導入やセンサーデバイスの改良を行い、実環境への導入容易性を高めるとともに、有線版のセンサーデバイスの開発に着手し、技術実証を実施して、コスト軽減およびシステムの適用性の拡大を図っています。

2. 複合イベント処理（CEP）ソリューション開発

従来のDBMSでは非効率であった膨大なデータに対する複雑なリアルタイム処理に注目し、CEPの研究調査を行ってきました。当連結会計年度では、CEP Engineを活用した、行動ターゲティングに基づくWebサイト広告配信システムの構築や、金融分野でのアルゴリズムトレードに関する調査を実施しました。さらにCEP関連技術の啓蒙を推進する団体

Event Processing Technical Society（EPTS）に創立メンバとして参画し、日本での啓蒙活動を目的としてCEP関連技術サイトCEP-JP（<http://www.cep-jp.org/>）を立ち上げました。

（3）kizashi search engine研究開発

きざしカンパニーにおいて、ブログや掲示板、ニュースなど日時情報をもつテキストをデータソースとして、話題性の解析を行う『時系列共起パターン解析エンジン（kizashiサーチエンジン）』を継続的に研究開発しています。当連結会計年度はコミュニティにおける話題性分析や個人ブログの解析など、汎用マッチング・サービス実現のための技術開発と効果検証を行いました。

今後、それぞれの研究開発を継続し、実証実験および事業化の推進に取り組んでいきます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える見積り、判断が必要になります。当社グループは、過去の実績または現在の状況下で合理的と考えられる前提等に基づいて一貫した見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性が含まれるため、実際の結果が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、以下の会計方針が重要な判断及び見積りに影響を及ぼすと考えております。

なお、本文中における将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

①繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生ずる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に運用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。各社において将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な金額を限度として計上しております。

②有価証券の減損処理

当社グループは、中長期的な取引関係の維持・拡大のために、特定の非公開企業の株式を所有しております。当社グループは当該株式の実質価額が著しく低下した場合、投資有価証券の評価損を計上しております。また、投資先企業の急激な業績変動等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付費用

退職給付費用および債務は、年金数理計算において設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率や年金資産の期待運用收益率等が含まれます。これらの前提条件の変動によって退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、システム構築サービス、システム運用管理サービス、BPO/BTOサービスのいずれのセグメントも堅調に推移し、前年度比6.8%増の437億1百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前年度比4.8%増の350億39百万円となり、売上原価率は80.2%（前連結会計年度81.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比8.5%増の54億2百万円となりました。教育研修費の増加、および業容拡大等に伴う経費の増加が主な増加要因となりました。

以上の結果、営業利益は前年度比29.7%増の32億60百万円となり、対売上高比率は7.5%（前連結会計年度6.1%）となりました。

③営業外損益、経常利益

営業外収益は2億97百万円、営業外費用は66百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比22.7%増の34億91百万円となり、対売上高比率は8.0%（前連結会計年度7.0%）となりました。

④特別損益、税金等調整前当期純利益

特別利益は46百万円となりました。一方、投資有価証券評価損2億49百万円を計上したことなどにより、特別損失は3億21百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前年度比43.9%増の32億17百万円となりました。

⑤法人税等、当期純利益

法人税等（法人税等調整額控除後）は、13億1百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は40.4%（前連結会計年度46.0%）となりました。

以上の結果、当期純利益は前年度比57.8%増の18億44百万円となりました。

(3)財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債および純資産の状況については以下の通りです。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億97百万円増加して297億13百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3億46百万円減少して171億91百万円となりました。主な変動要因としては、受取手形及び売掛金が10億38百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5億43百万円増加して125億22百万円となりました。主な変動要因としては、繰延税金資産が4億83百万円増加したこと等が挙げられます。

②負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて63百万円増加して110億5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて75百万円減少して65億53百万円となりました。主な変動要因としては、支払手形及び買掛金が3億39百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億38百万円増加して44億52百万円となりました。主な変動要因としては、退職給付引当金が2億円増加したこと等が挙げられます。

③純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1億33百万円増加して187億8百万円となりました。主な変動要因としては、利益剰余金が2億75百万円増加した他、自己株式が消却により4億34百万円減少したこと等が挙げられます。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて29円87銭増加して915円93銭となりました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は765,217千円で、その主なものは自社利用目的のソフトウェア購入およびオフィス開設費用、本社研修室新設等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)	
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフ ト ウェア (千円)	合計 (千円)		
			面積 (m ²)	金額 (千円)							
本社 (東京都中央区)	統括・管理、 システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	事務室設備 電気設備	—	—	256,391	—	26,586	698,401	981,379	1,122	
新川事業所 (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	18,060	—	623	—	18,683	11	
西台事業所 (東京都板橋区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	26,704	—	656	—	27,361	25	
江東事業所 (東京都江東区)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	6,179	—	7,146	—	13,326	15	
東陽事業所 (東京都江東区)	システム運用 管理サービス	電気設備	—	—	8,654	—	1,744	—	10,399	30	
つくば事業所 (茨城県つくば市)	システム運用 管理サービス	電算室設備	—	—	190	—	—	—	190	1	

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な設備のうち、建物については賃借をしております。

年間賃借料は1,305,484千円であります。

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
			面積 (m ²)	金額 (千円)						
株式会社アークシステム (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	9,994	—	25,170	—	35,165	160
株式会社シーエー シーナレッジ (東京都中央区)	システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	厚生施設	19.37	58,031	10,514	3,285	—	361	72,193	71
株式会社C A C オ ルビス (大阪市西区)	システム構築 サービス、シ ステム運用管 理サービス	電算機設備	—	—	2,486	—	4,917	34,102	41,506	82
株式会社C A C マ ルハニチロシステムズ (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	電算機設備	—	—	53,879	—	13,693	22,070	89,643	69
株式会社ハイテック システムズ (山口県下関市)	システム運用 管理サービス	事務室設備	1,818.59	73,426	2,588	—	311	19,629	95,955	42
株式会社アームシ ステックス (大阪市中央区)	システム構築 サービス	事務室設備	—	—	9,401	286	7,349	—	17,036	9
株式会社アーム (大阪市中央区)	システム運用 管理サービス	電算機設備	—	—	—	—	212	—	212	32
株式会社きざしか ンパニー (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	—	—	—	1,229	1,229	15
株式会社C A C ク リニット (東京都中央区)	システム運用 管理サービス	事務室設備	—	—	—	—	820	—	820	25

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な設備のうち、株式会社シーエー・シーナレッジの厚生施設を除く建物については賃借をしております。

年間賃借料は288,167千円であります。

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額							従業 員数 (人)
			土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	有形固 定資産 その他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
			面積 (m ²)	金額 (千円)						
CAC AMERICA CORPORATION (米国ニューヨーク 州)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	什器備品	—	—	—	1,673	1,875	—	3,548	25
希亞思(上海)信息 技術有限公司 (中国上海市)	システム構築 サービス	什器備品	—	—	6,209	—	15,252	—	21,461	64
高達計算機技術(蘇 州)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	システム構築 サービス	事務室設備	—	—	20,938	—	9,660	5,659	36,258	102

(注) 1. 有形固定資産その他の内訳は、器具および備品であります。

2. 上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な設備のうち、高達計算機技術（蘇州）有限公司の事務室設備を除く建物については賃借をしております。年間賃借料は30,288千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、平成20年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成20年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,541,400	21,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	21,541,400	21,541,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役に対し、報酬として付与した、ストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりあります。

平成20年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,150	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	115,000	115,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	261	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,361 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合 ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合 iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合 <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となつた場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤ 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条および第238条の規定に基づき、当社従業員52名に対し、報酬として付与した、ストックオプションとしての新株予約権は、次のとおりあります。

平成20年3月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,280	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,000	128,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	—
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 資本組入額 550	同左
新株予約権の行使の条件	2. 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。 i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合 ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合 iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となつた場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。 ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年12月31日 (注) 1	443,600	22,087,400	153,485	3,544,965	153,485	3,796,383
平成18年12月31日 (注) 2	149,400	22,236,800	51,692	3,596,657	51,692	3,848,076
平成19年12月31日 (注) 3	304,600	22,541,400	105,391	3,702,049	105,391	3,953,467
平成20年2月29日 (注) 4	△1,000,000	21,541,400	—	3,702,049	—	3,953,467

(注) 1. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成17年1月1日～平成17年12月31日）による増加

2. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成18年1月1日～平成18年12月31日）による増加
3. 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使（平成19年1月1日～平成19年12月31日）による増加
4. 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	26	32	95	2	3,140	3,322	—
所有株式数(単元)	—	50,232	1,334	71,917	28,974	51	62,895	215,403	1,100
所有株式数の割合(%)	—	23.32	0.62	33.39	13.45	0.02	29.20	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,543,882株は「個人その他」に15,438単元および「単元未満株の状況」に82株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋 2-3-1	3,512	16.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	2,374	11.02
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町 2-3-11	1,640	7.61
キリンビジネスシステム株式会社	東京都渋谷区神宮前 6-26-1	1,040	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	693	3.22
シーエーシー社員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町 24-1	652	3.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	484	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口 4G)	東京都中央区晴海 1-8-11	447	2.07
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区兜町6番7号)	406	1.88
東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1-17-18	289	1.34
計	—	11,539	53.57

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,543千株あります。
2. 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。
3. 住友信託銀行株式会社（大阪市中央区北浜四丁目5番33号）から、報告義務発生日を平成20年9月30日として平成20年10月7日付で提出された変更報告書の写しにより同日現在で1,761千株（株券等保有割合8.18%）を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
4. フィデリティ投信株式会社（東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー）から、報告義務発生日を平成20年6月30日として平成20年7月4日付で提出された変更報告書の写しにより同日現在で874千株（株券等保有割合4.06%）を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
5. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者4社から、報告義務発生日を平成20年8月29日として平成20年9月4日付で提出された大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。実質保有状況を把握できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サック ス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目 10-1	株式 130,500	0.61
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 213,700	0.99
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York. 10005 U.S.A.	株式 343,800	1.60
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004 U.S.A.	株式 900	0.00
ゴールドマン・サック ス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区六本木六丁目 10-1	株式 390,600	1.81
合計		株式 1,079,500	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,543,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,996,500	199,965	—
単元未満株式	1,100	—	—
発行済株式総数	21,541,400	—	—
総株主の議決権	—	199,965	—

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義株式が1,200 株 (議決権の数12個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 シーエーシー	東京都中央区 日本橋箱崎町24番 1号	1,543,800	—	1,543,800	7.17
計	—	1,543,800	—	1,543,800	7.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年3月27日定時株主総会決議)

会社法第361条第1項の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役を除く取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年3月27日取締役会決議)

会社法第236条および第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社従業員52名に対し、報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与することを、平成20年3月27日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成20年5月27日）での決議状況 (取得期間 平成20年5月28日～平成20年5月28日)	600,000	628,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	628,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	600,000	628,800,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38	34,086
当期間における取得自己株式	38	34,086

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,063,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,543,882	—	1,543,882	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を資本政策上の重要な施策の一つとして位置付けております。

将来における企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、剰余金の配当等を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.11%となりました。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
取締役会決議 平成20年8月5日	299	15
平成21年3月26日 定時株主総会決議	299	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	948	1,526	1,614	1,058	1,220
最低（円）	684	761	933	530	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,065	1,090	1,130	931	935	929
最低（円）	925	894	870	611	731	731

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		島田 俊夫	昭和32年6月4日生	平成4年8月 日揮情報システム株式会社入社 平成9年11月 当社入社 平成10年1月 当社企業力強化本部経営企画部長 平成12年3月 当社執行役員経営企画部長 平成14年3月 当社取締役経営企画本部長 平成15年7月 当社常務取締役経営統括本部長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	12
取締役	常務執行役員 経営企画本部 長兼グローバ ル推進担当兼 経営管理本部 担当兼人事戦 略本部担当	酒匂 明彦	昭和35年6月15日生	昭和58年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成11年4月 当社金融システム第一事業部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長 平成17年3月 CAC AMERICA CORPORATION取締役会長（現任） 平成18年3月 CAC EUROPE LIMITED取締役会長（現任） 平成20年1月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長 平成20年3月 CAC PACIFIC CORPORATION取締役会長（現任） 平成21年1月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長兼グローバル推進担当兼 経営管理本部担当兼人事戦略本部担当（現任）	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 医薬BTOユニ ット長兼AMO ユニット長兼 食品・産業ビ ジネスユニッ ト担当	松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 株式会社リクルートイサイトラベル代表取締役社長 平成12年10月 当社入社 平成13年1月 当社COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成13年4月 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員アウトソーシングビジネスユニット長 平成20年1月 当社取締役兼執行役員医薬BTOユニット長兼食品・産業ビジネスユニット長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員医薬BTOユニット長兼食品・産業ビジネスユニット長 平成21年1月 当社取締役兼常務執行役員医薬BTOユニット長兼AMOユニット長兼 食品・産業ビジネスユニット担当（現任）	(注) 3	3
取締役	執行役員 医薬特命担当	高橋 久	昭和32年3月31日生	昭和54年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成9年1月 当社NSM本部NSM事業推進部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部SI推進本部副本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員R&Dシステムビジネスユニット長 平成17年7月 当社取締役兼執行役員医薬・食品システムビジネスユニット長 平成19年3月 株式会社CACクリニット代表取締役社長（現任） 平成19年11月 当社取締役兼執行役員医薬特命担当（現任） 平成20年3月 株式会社アームシステムズ代表取締役社長（現任） 平成20年3月 株式会社アーム代表取締役社長（現任）	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	医薬BT0ユニット上席副ユニット長兼技術プロダクツセンター長	萩原 高行	昭和35年1月13日生	昭和59年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成6年11月 当社産業システム事業部ITインテグレーション推進室長 平成12年3月 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員生産品質強化本部長 平成20年1月 当社取締役兼執行役員医薬BT0ユニット上席副ユニット長 平成20年3月 当社取締役兼執行役員医薬BT0ユニット上席副ユニット長兼技術プロダクツセンター長 平成21年3月 当社取締役医薬BT0ユニット上席副ユニット長兼技術プロダクツセンター長（現任） 平成21年3月 CAC AMERICA CORPORATION取締役社長（現任）	(注) 3	12
取締役	執行役員 金融ビジネスユニット長兼 オフショア担当	高橋 健一	昭和31年6月3日生	昭和52年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社シーエーシー）入社 平成17年1月 当社信託・証券システムビジネスユニット長 平成17年3月 当社執行役員信託・証券システムビジネスユニット長 平成19年3月 当社取締役兼執行役員金融ビジネスユニット長 平成20年3月 希亞思（上海）信息技術有限公司 董事長（現任） 平成20年3月 高達計算機技術（蘇州）有限公司 董事長（現任） 平成20年11月 当社取締役兼執行役員金融ビジネスユニット長兼同ユニット金融コラボレーション部長兼オフショア担当 平成21年1月 当社取締役兼執行役員金融ビジネスユニット長兼オフショア担当（現任）	(注) 3	7
取締役		花田 光世	昭和23年8月8日生	昭和49年8月 南カリフォルニア大学 Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 昭和52年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 昭和61年4月 産業能率大学教授 平成2年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授（現任） 平成17年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		松島 茂	昭和24年10月31日生	昭和48年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成2年4月 在ドイツ日本大使館参事官 平成5年6月 通商政策局南東アジア大洋州課長 平成10年6月 工業技術院技術審議官 平成11年9月 中部通商産業局長 平成13年4月 法政大学経営学部教授 平成19年3月 当社取締役（現任） 平成20年4月 東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科教授（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岡元 博	昭和23年1月5日生		平成5年8月 日本システムサービス株式会社入社 平成6年7月 合併により当社第二システム部長 平成8年3月 当社取締役産業システム事業部副事業部長 平成13年1月 当社取締役産業システム事業本部長 平成16年1月 当社取締役産業システムビジネスユニット長 平成16年3月 当社取締役兼常務執行役員産業システムビジネスユニット長兼西日本支社担当 平成17年1月 当社取締役兼常務執行役員産業システムビジネスユニット担当兼食品ビジネスユニット担当兼西日本支社担当 平成17年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	60
常勤監査役	木野戸 裕	昭和24年6月25日生		昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社入社 平成8年9月 株式会社キリンビバレッジ情報システム部長 平成11年3月 株式会社キリンビジネスシステム代表取締役社長 平成15年3月 キリンビール株式会社情報企画部長 平成18年10月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員ビジネス支援本部長 平成21年1月 当社執行役員内部統制推進部担当 平成21年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	藤谷 譲人	昭和26年12月9日生		昭和54年4月 東京都千代田区役所入所 平成4年4月 弁護士開業 平成6年11月 藤谷護人法律事務所（現弁護士法人エルティ総合法律事務所）開設 平成10年3月 当社監査役（現任） 平成14年4月 弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長弁護士（現任）	(注) 4	—
監査役	大澤 敏男	昭和21年4月3日生		昭和44年4月 山之内製薬株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員グループ戦略企画部長兼合併準備委員会総括事務局リーダー ¹ 平成17年6月 アステラス製薬株式会社常務執行役員経営管理本部長 平成21年3月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						118

(注) 1. 取締役花田光世と松島茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 監査役藤谷護人と大澤敏男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3. 各取締役は平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 各監査役は平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループの経営理念の根幹は「お客様の持続的成長になくてはならないサービス会社」であります。この理念の実現に向けて、成長への基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「お客様の信頼を勝ち得ること」、「市場の変化を先取りすること」、「社員ひとりひとりの活力を高めること」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、充実したコーポレート・ガバナンスが機能する体制を構築しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1) 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

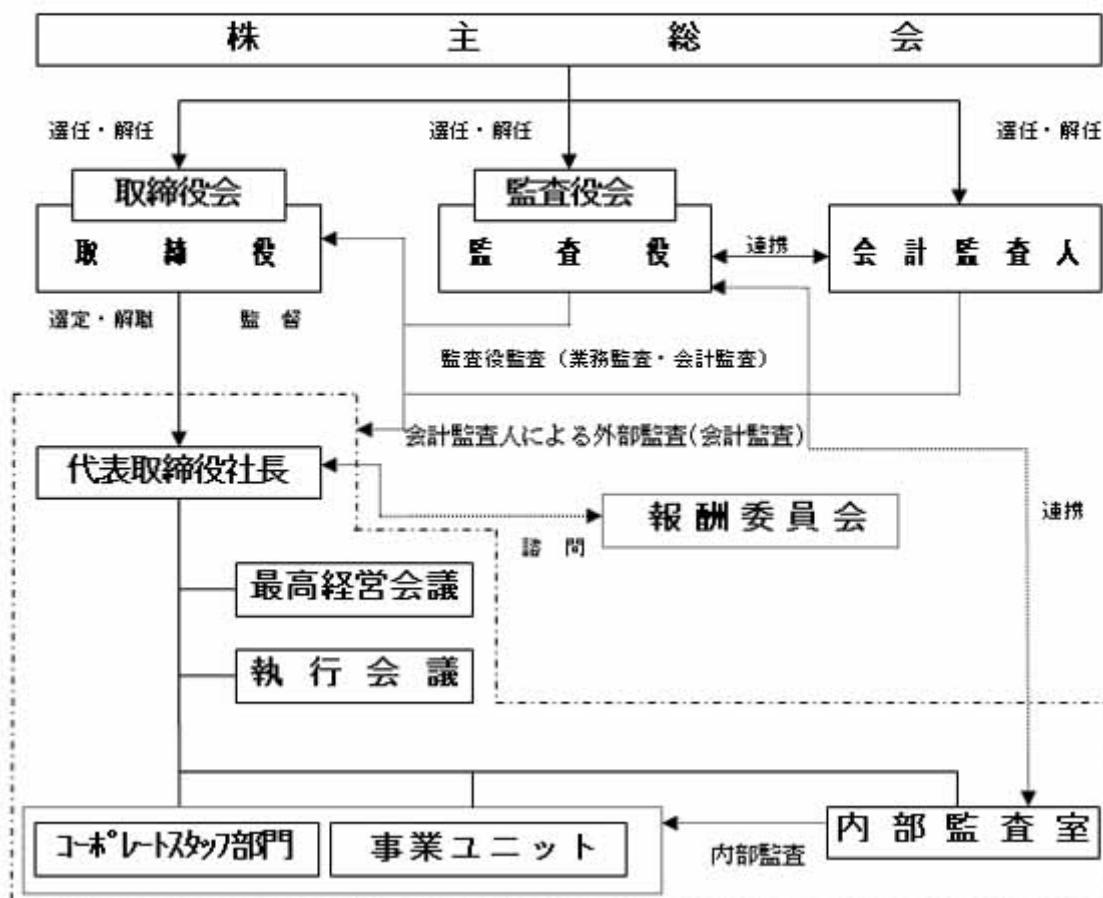
① 会社の機関の内容

取締役会は、迅速且つ的確な経営判断を可能とするため、当事業年度末現在取締役 8 名で構成され、内 2 名は社外取締役であります。毎月 1 回定期に、必要に応じて臨時に開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役は常勤が 2 名、非常勤の社外監査役が 2 名であります。社外監査役の内 1 名は弁護士であります。取締役会および最高経営会議・執行会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月 1 回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

<当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制>

(2009 年 1 月 1 日現在)



②監査役監査、内部監査および会計監査の状況

監査役監査の実効性を支えるため、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない専属のスタッフ1名を配置しております。さらに、社長直轄の組織として内部統制推進部および内部監査室を設置し、内部統制推進部においては、企業倫理・法令違反等の問題の発生に関する窓口を設け、これを未然に防止するとともに、内部監査室(専任スタッフ2名)については、監査役および会計監査人と連携をとりながら、効率的な内部監査を実施しております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結している太陽ASG有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・監査業務を実施した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 野辺地勉

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大村茂

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等10名、計13名

③内部統制システムの整備状況

コンプライアンス(法令遵守)については、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営に法的なコントロール機能が働く体制となっております。

また、内部統制推進部を中心として、当社のコンプライアンスの規準である「コンプライアンスマニュアル」を全従業員に徹底し、法令違反の未然防止に努めております。また、違反や損失を招く危険性のある事象が発見された場合の社内通報制度を設け、業務執行の適正性をサポートする体制を整備しております。

リスクの管理についての基本方針として「事業リスクマネジメント要綱」を制定し、基本理念および行動指針、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を制定し、体制の整備・充実に努めております。

なお、当社は反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらとの関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。当社は従来より内部統制推進部を中心として、総務部門、法務部門との連携により、情報の管理、警察等の外部機関や団体との信頼関係の構築に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための体制整備の強化を推進してまいります。

④取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を12名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑤自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2)会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役および社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときには限られます。

3) 役員報酬および監査報酬

当社の当事業年度に係る取締役に対する報酬の総額は136百万円であり、同じく、監査役に対する報酬の総額は48百万円であります。

また、上記の他に当事業年度中に取締役に支払った賞与の額は32百万円であります。なお、当社は監査役に賞与を支払っておりません。

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）とご承認をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月11日開催の臨時株主総会において月額4百万円以内とご承認をいただいております。
4. 平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また、贈与の時期は、各取締役および各監査役の退任時とする旨、併せてご承認をいただいております。
5. 当事業年度に係る報酬額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度に係る役員賞与の支給見込額
- (2) ストックオプションによる報酬額
- (3) 平成21年3月26日開催の第43回定時株主総会終結時をもって退任した監査役に1名に対する退職慰労金支給見込額

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 45百万円

上記以外の業務に基づく報酬 6百万円

(注) 当社の会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人に対する監査報酬の内容を記載しております。

⑤ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽ASG有限責任監査法人

太陽ASG監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		5,721,178		5,816,018	
2. 受取手形及び売掛金		6,839,146		5,800,874	
3. 有価証券		2,807,772		2,622,247	
4. たな卸資産		1,348,057		1,846,666	
5. 前払費用		428,672		531,899	
6. 繰延税金資産		296,185		366,644	
7. その他		104,630		214,610	
貸倒引当金		△8,439		△7,869	
流動資産合計		17,537,204	59.4	17,191,091	57.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物及び構築物		734,407		798,349	
減価償却累計額		291,411	442,995	345,017	453,332
(2)機械装置及び運搬具		9,796		4,494	
減価償却累計額		5,784	4,011	2,535	1,959
(3)土地			124,702		124,702
(4)その他		340,533		411,174	
減価償却累計額		244,718	95,815	278,240	132,933
有形固定資産合計		667,525	2.3	712,926	2.4
2. 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		288,864		698,401	
(2)のれん		1,578,957		1,472,968	
(3)その他		59,853		54,931	
無形固定資産合計		1,927,675	6.5	2,226,301	7.5

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	5,863,750			5,574,079		
(2) 破産更生債権等		488,063			488,063		
(3) 長期前払費用		244,448			186,397		
(4) 長期差入保証金		1,149,898			1,204,182		
(5) 繰延税金資産		1,807,150			2,290,460		
(6) その他		344,756			356,342		
貸倒引当金		△513,673			△515,873		
投資その他の資産合計		9,384,394	31.8		9,583,652	32.2	
固定資産合計		11,979,596	40.6		12,522,881	42.1	
資産合計		29,516,800	100.0		29,713,973	100.0	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		2,778,370			2,439,316		
2. 未払費用		849,381			997,506		
3. 未払法人税等		867,493			1,072,559		
4. 未払消費税等		287,504			266,204		
5. 賞与引当金		339,297			325,290		
6. その他		1,506,782			1,452,587		
流動負債合計		6,628,830	22.5		6,553,464	22.0	
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		4,003,372			4,203,533		
2. 役員退職慰労引当金		212,222			99,889		
3. その他		97,764			148,868		
固定負債合計		4,313,359	14.6		4,452,291	15.0	
負債合計		10,942,189	37.1		11,005,756	37.0	

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,702,049	12.5		3,702,049	12.5	
2. 資本剰余金		3,969,489	13.5		3,969,489	13.4	
3. 利益剰余金		12,594,085	42.7		12,869,433	43.3	
4. 自己株式		△2,067,048	△7.0		△1,632,882	△5.5	
株主資本合計		18,198,574	61.7		18,908,089	63.7	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		98,495	0.3		△299,656	△1.0	
2. 為替換算調整勘定		△46,399	△0.2		△292,133	△1.0	
評価・換算差額等合計		52,095	0.1		△591,790	△2.0	
III 新株予約権		—	—		14,033	0.0	
IV 少数株主持分		323,940	1.1		377,884	1.3	
純資産合計		18,574,610	62.9		18,708,216	63.0	
負債純資産合計		29,516,800	100.0		29,713,973	100.0	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	
I 売上高		40,924,612	100.0		43,701,516	100.0	
II 売上原価	※2	33,433,392	81.7		35,039,397	80.2	
売上総利益		7,491,220	18.3		8,662,119	19.8	
III 販売費及び一般管理費	※1,2	4,978,567	12.2		5,402,010	12.3	
営業利益		2,512,653	6.1		3,260,108	7.5	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		98,135		61,160			
2. 受取配当金		124,901		133,303			
3. 持分法による投資利益		—		5,347			
4. 投資事業組合利益		43,616		—			
5. 保険配当金・解約返戻金		31,835		—			
6. その他		82,828		97,993		0.7	
V 営業外費用		381,316	1.0	297,805			
1. 支払利息		3,536		660			
2. 持分法による投資損失		3,506		—			
3. 投資事業組合損失		—		22,723			
4. コミットメントライン手数料		—		36,958			
5. その他		40,848	0.1	6,143	66,486	0.2	
経常利益		47,891					
VI 特別利益		2,846,078	7.0	3,491,428		8.0	
1. 投資有価証券売却益		46,846		46,487			
2. 関係会社株式売却益		88,202		—			
3. その他		3,962	0.3	511	46,999	0.1	
VII 特別損失		139,011					
1. 固定資産除却損		2,677		12,919			
2. 投資有価証券売却損		19,470		—			
3. 投資有価証券評価損		43,741		249,140			
4. 事務所移転費用		—		11,518			
5. 事業整理損	※3	439,856		—			
6. 退職給付費用		230,487		—			
7. 瑕疵補償金	※4	—		42,000			
8. その他		13,245	1.8	5,550	321,129	0.7	
税金等調整前当期純利益		749,478					
法人税、住民税及び事業税		2,235,611	5.5	3,217,298		7.4	
法人税等調整額		1,157,122		1,588,561			
少数株主利益		△128,976	2.5	△287,349	1,301,211	3.0	
当期純利益		38,874	0.1		71,798	0.2	
		1,168,591	2.9		1,844,287	4.2	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（千円）	3,596,657	3,864,097	11,781,215	△1,613,391	17,628,579
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	105,391	105,391			210,783
剰余金の配当			△355,721		△355,721
当期純利益			1,168,591		1,168,591
自己株式の取得				△453,657	△453,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	105,391	105,391	812,869	△453,657	569,995
平成19年12月31日 残高（千円）	3,702,049	3,969,489	12,594,085	△2,067,048	18,198,574

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	279,513	△29,504	250,008	187,038	18,065,626
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		210,783
剰余金の配当			—		△355,721
当期純利益			—		1,168,591
自己株式の取得			—		△453,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△181,017	△16,895	△197,912	136,901	△61,011
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△181,017	△16,895	△197,912	136,901	508,983
平成19年12月31日 残高（千円）	98,495	△46,399	52,095	323,940	18,574,610

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高（千円）	3,702,049	3,969,489	12,594,085	△2,067,048	18,198,574
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△505,938		△505,938
当期純利益			1,844,287		1,844,287
自己株式の取得				△628,834	△628,834
自己株式の消却			△1,063,000	1,063,000	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	275,348	434,165	709,514
平成20年12月31日 残高（千円）	3,702,049	3,969,489	12,869,433	△1,632,882	18,908,089

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日 残高（千円）	98,495	△46,399	52,095	—	323,940	18,574,610
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			—			△505,938
当期純利益			—			1,844,287
自己株式の取得			—			△628,834
自己株式の消却			—			—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△398,152	△245,733	△643,885	14,033	53,943	△575,907
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△398,152	△245,733	△643,885	14,033	53,943	133,606
平成20年12月31日 残高（千円）	△299,656	△292,133	△591,790	14,033	377,884	18,708,216

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,235,611	3,217,298
減価償却費		219,707	260,205
のれん償却額		102,702	105,988
持分法による投資損益		3,506	△5,347
投資有価証券評価損		83,741	249,140
投資事業組合損益		△43,616	22,723
退職給付引当金の増加額		417,934	200,161
役員退職慰労引当金の増減額		11,626	△112,332
賞与引当金の増減額		49,463	△14,006
貸倒引当金の増加額		1,503	1,630
株式報酬費用		—	14,033
受取利息及び受取配当金		△223,036	△194,464
支払利息		3,536	660
投資有価証券売却益		△46,846	△46,487
投資有価証券売却損		19,470	—
関係会社株式売却益		△88,202	—
固定資産売却益		—	△131
固定資産除却損		104,711	12,919
売上債権の減少額		343,830	994,450
たな卸資産の増加額		△187,438	△498,608
その他流動資産の増加額		△31,303	△204,924
仕入債務の増減額		382,433	△354,474
未払費用の増加額		64,238	156,512
その他流動負債の増減額		385,094	△19,330
長期差入保証金の増減額		36,066	△59,263
その他固定資産の増減額		△106,250	56,683
その他固定負債の増減額		△1,138	82,457
その他		1,521	805
小計		3,738,870	3,866,297

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		221,562	194,696
利息の支払額		△4,598	△660
法人税等の支払額		△676,369	△1,393,681
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,279,464	2,666,651
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△306,003	△405,520
定期預金の払戻による収入		300,000	600,000
有形固定資産の取得による支出		△59,556	△197,284
有形固定資産の売却による収入		952	1,000
無形固定資産の取得による支出		△270,763	△567,932
有価証券の取得等による支出		△3,099,670	△3,600,000
有価証券の売却等による収入		2,713,235	3,699,465
投資有価証券の取得による支出		△331,133	△1,024,305
投資有価証券の売却による収入		580,977	401,133
ゴルフ会員権の取得による支出		△4,500	△18,236
投資事業組合分配金による収入		69,549	26,134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△288,811	—
貸付金の返済による収入		1,700	642
投資活動によるキャッシュ・フロー		△694,024	△1,084,903

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△30,960	—
長期借入金の返済による支出		△250,000	—
株式の発行による収入		210,783	—
少数株主への株式の発行による収入		16,800	—
自己株式の取得による支出		△456,707	△629,639
配当金の支払額		△355,297	△504,761
少数株主への配当金の支払額		△4,950	△10,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		△870,332	△1,144,817
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△19,981	△233,670
V 現金及び現金同等物の増減額		1,695,126	203,259
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,627,356	7,322,482
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	7,322,482	7,525,742

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>株式会社きざしカンパニーは、新規に設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。株式会社メディカル・エコロジーは株式を新規に取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>なお、株式会社メディカル・エコロジーは平成20年1月1日を以て株式会社CACクリニットに名称変更しております。</p> <p>株式会社カティエントは当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。但し、清算日までの損益計算書、キャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、株式会社CACマルハシシステムズは平成20年4月1日をもって株式会社CACマルハニチロシステムズに名称変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 シーエヌソリューションズ(株) (株)クロスフォース (株)CDIソリューションズ</p> <p>株式会社CDIソリューションズは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社 関連会社名 (株)エス・シー・アイ</p> <p>上記の会社は、当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 シーエヌソリューションズ(株) (株)クロスフォース</p> <p>株式会社CDIソリューションズは株式の一部譲渡により関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社 関連会社名 (株)エス・シー・アイ</p> <p>上記の会社は、当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ</p> <hr/> <p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～53年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	10年～53年	機械装置及び運搬具	6年～15年	その他	5年～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <hr/> <p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	10年～47年	機械装置及び運搬具	6年～15年	その他	5年～20年
建物及び構築物	10年～53年													
機械装置及び運搬具	6年～15年													
その他	5年～20年													
建物及び構築物	10年～47年													
機械装置及び運搬具	6年～15年													
その他	5年～20年													

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的ソフトウェアについて は、見込販売数量に基づく償却額と 見込有効期間(3年以内)に基づく均等 配分額とのいずれか大きい額を計上 する方法によっております。また、 自社利用目的ソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法によって おります。</p> <p>ソフトウェア以外</p> <p>定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <hr/> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、債権の貸倒 れによる損失に備えるため一般債権 については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>当社及び国内子会社は、従業員の賞 与の支給に充てるため、支給見込額 の当連結会計年度の負担額を計上し ております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負契約に基づく開 発のうち、当連結会計年度末時点で 将来の損失が確実に見込まれ、か つ、当該損失額を合理的に見積もる ことが可能なものについては、将来 の損失に備えるため翌年度以降に発 生が見込まれる損失額を計上してお ります。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア以外</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <hr/> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>受注損失引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>退職給付引当金 当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から損益処理することとしております。 過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から損益処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び主要な国内子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 — ② ヘッジ手段とヘッジ対象 — ③ ヘッジ方針 — ④ ヘッジ有効性評価の方法 —</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末における要支給額を計上していましたが、平成20年3月27日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打ち切り支給することを決議しました。この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止時における役員退職慰労引当金残高のうち当期末における未支給額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 — ② ヘッジ手段とヘッジ対象 — ③ ヘッジ方針 — ④ ヘッジ有効性評価の方法 —</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	(事業の種類別セグメント情報) 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更しています。詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載の通りであります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「現金及び預金」、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました譲渡性預金および信託受益権は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は100,000千円、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権は400,000千円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントライン手数料」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントライン手数料」は16,999千円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
連結子会社の1社は、平成19年4月に従来の確定給付型の退職一時金制度を廃止し、確定拠出型企業年金制度に移行しております。 この移行に伴う影響額は、特別損失として230,487千円計上しております。	—

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券（株式） 56,190千円</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>	<p>※1. 関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券（株式） 53,121千円</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>376,439千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,371,497千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>59,160千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>132,910千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>38,940千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>26,622千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却費</td> <td>529千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 666,091千円</p> <p>※3. 特別損失のうち、事業整理損の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>データセンター再配置・集約にかかる費用</td> <td>115,365千円</td> </tr> <tr> <td>子会社における事業の選別・整理に伴う費用</td> <td>324,490千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. -</p>	役員報酬	376,439千円	給料手当	1,371,497千円	賞与引当金繰入額	59,160千円	退職給付費用	132,910千円	役員退職慰労引当金繰入額	38,940千円	減価償却費	26,622千円	ソフトウェア減価償却費	529千円	データセンター再配置・集約にかかる費用	115,365千円	子会社における事業の選別・整理に伴う費用	324,490千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>356,658千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,444,365千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>64,229千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>149,711千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24,143千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,482千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却費</td> <td>666千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 538,446千円</p> <p>※3. -</p> <p>※4. 業務受託作業の瑕疵による、顧客企業への損害補償金であります。</p>	役員報酬	356,658千円	給料手当	1,444,365千円	賞与引当金繰入額	64,229千円	退職給付費用	149,711千円	役員退職慰労引当金繰入額	24,143千円	減価償却費	29,482千円	ソフトウェア減価償却費	666千円
役員報酬	376,439千円																																
給料手当	1,371,497千円																																
賞与引当金繰入額	59,160千円																																
退職給付費用	132,910千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	38,940千円																																
減価償却費	26,622千円																																
ソフトウェア減価償却費	529千円																																
データセンター再配置・集約にかかる費用	115,365千円																																
子会社における事業の選別・整理に伴う費用	324,490千円																																
役員報酬	356,658千円																																
給料手当	1,444,365千円																																
賞与引当金繰入額	64,229千円																																
退職給付費用	149,711千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	24,143千円																																
減価償却費	29,482千円																																
ソフトウェア減価償却費	666千円																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,236,800	304,600	—	22,541,400
合計	22,236,800	304,600	—	22,541,400
自己株式				
普通株式	1,384,500	559,344	—	1,943,844
合計	1,384,500	559,344	—	1,943,844

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加304,600株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる取得559,300株および単元未満株式の買取による取得44株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	145,966	7	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	209,755	10	平成19年6月30日	平成19年9月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	205,975	利益剰余金	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,541,400	—	1,000,000	21,541,400
合計	22,541,400	—	1,000,000	21,541,400
自己株式				
普通株式	1,943,844	600,038	1,000,000	1,543,882
合計	1,943,844	600,038	1,000,000	1,543,882

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少の内訳は、株式の消却1,000,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による取得600,000株および単元未満株式の買取による取得38株、減少の内訳は自己株式の消却1,000,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	14,033
合計		—	—	—	—	—	14,033

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	205,975	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年8月5日 取締役会	普通株式	299,963	15	平成20年6月30日	平成20年9月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	299,962	利益剰余金	15	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,721,178千円	現金及び預金勘定 5,816,018千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △307,003千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △112,523千円
有価証券勘定 1,908,307千円	有価証券勘定 1,822,247千円
現金及び現金同等物 7,322,482千円	現金及び現金同等物 7,525,742千円
※2. 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主要な内訳	
株式の取得により新たに㈱メディカル・エコロジーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱メディカル・エコロジー株式の取得価額と同社の取得のための支出との関係は次のとおりであります。	
流動資産 31,178千円	
固定資産 8,645千円	
のれん 265,337千円	
流動負債 △11,881千円	
固定負債 △280千円	
㈱メディカル・エコロジー株式の 293,000千円	
取得価額 4,188千円	
現金及び現金同等物	
差引：取得のための支出 288,811千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>728,444</td><td>529,944</td><td>198,499</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td><td>2,601,461</td><td>1,335,039</td><td>1,266,421</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>702,190</td><td>452,705</td><td>249,485</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,032,096</td><td>2,317,688</td><td>1,714,407</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び 運搬具	728,444	529,944	198,499	有形固定資産 その他	2,601,461	1,335,039	1,266,421	ソフトウェア	702,190	452,705	249,485	合計	4,032,096	2,317,688	1,714,407	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>65,650</td><td>51,481</td><td>14,168</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td><td>2,109,567</td><td>1,224,799</td><td>884,768</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>474,243</td><td>293,551</td><td>180,692</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,649,460</td><td>1,569,831</td><td>1,079,628</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び 運搬具	65,650	51,481	14,168	有形固定資産 その他	2,109,567	1,224,799	884,768	ソフトウェア	474,243	293,551	180,692	合計	2,649,460	1,569,831	1,079,628
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
機械装置及び 運搬具	728,444	529,944	198,499																																						
有形固定資産 その他	2,601,461	1,335,039	1,266,421																																						
ソフトウェア	702,190	452,705	249,485																																						
合計	4,032,096	2,317,688	1,714,407																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
機械装置及び 運搬具	65,650	51,481	14,168																																						
有形固定資産 その他	2,109,567	1,224,799	884,768																																						
ソフトウェア	474,243	293,551	180,692																																						
合計	2,649,460	1,569,831	1,079,628																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>835,422千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>931,495千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,766,917千円</td> </tr> </table>	1年内	835,422千円	1年超	931,495千円	合計	1,766,917千円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>555,316千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>559,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,114,757千円</td> </tr> </table>	1年内	555,316千円	1年超	559,440千円	合計	1,114,757千円																												
1年内	835,422千円																																								
1年超	931,495千円																																								
合計	1,766,917千円																																								
1年内	555,316千円																																								
1年超	559,440千円																																								
合計	1,114,757千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>919,520千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>863,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>56,681千円</td> </tr> </table>	支払リース料	919,520千円	減価償却費相当額	863,782千円	支払利息相当額	56,681千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>830,941千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>780,308千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>42,954千円</td> </tr> </table>	支払リース料	830,941千円	減価償却費相当額	780,308千円	支払利息相当額	42,954千円																												
支払リース料	919,520千円																																								
減価償却費相当額	863,782千円																																								
支払利息相当額	56,681千円																																								
支払リース料	830,941千円																																								
減価償却費相当額	780,308千円																																								
支払利息相当額	42,954千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								
2. オペレーティング・リース取引未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引未経過リース料																																								
—	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>109,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>501,490千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>610,906千円</td> </tr> </table>	1年内	109,416千円	1年超	501,490千円	合計	610,906千円																																		
1年内	109,416千円																																								
1年超	501,490千円																																								
合計	610,906千円																																								

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）			当連結会計年度（平成20年12月31日）		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額（千円）	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超 るもの	(1) 株式	381,654	513,677	132,022	100,165	114,863	14,697
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	209,000	240,503	31,502	14,904	15,663	759
	小計	590,654	754,180	163,525	115,069	130,526	15,456
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの	(1) 株式	109,113	74,847	△34,265	971,045	506,915	△464,129
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	298,287	296,510	△1,777	199,087	196,530	△2,557
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	565,688	480,848	△84,839	555,607	429,941	△125,666
	小計	973,088	852,205	△120,882	1,725,741	1,133,386	△592,354
合計		1,563,743	1,606,386	42,643	1,840,811	1,263,913	△576,897

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについてそれぞれ613千円及び219,140千円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式等については、原則として連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
388,881	46,846	16,726	401,133	46,487	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）	当連結会計年度（平成20年12月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
コマーシャルペーパー	499,433	799,084
マネー・マネージメント・ファンド	8,873	23,163
信託受益権	800,000	800,000
譲渡性預金	1,400,000	1,000,000
非上場株式	3,800,691	3,687,045
満期保有目的の債券		
社債	500,000	570,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）				当連結会計年度（平成20年12月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	598,898	99,000	98,045	500,000	995,614	70,000	—	500,000
2. その他								
投資信託	—	—	—	79,340	9,870	—	—	—
合計	598,898	99,000	98,045	579,340	1,005,484	70,000	—	500,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成19年12月31日現在）、当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（平成19年12月31日現在）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、他の連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社メディカル・エコロジー）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社（株式会社アークシステム）は当連結会計年度において従来の確定給付型の退職一時金制度を廃止し、新たに確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハシステムズ、株式会社アームシステムズ、株式会社アーム）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社6社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、他の連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社CACクリニット）は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社（株式会社アークシステム）は、確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社1社（株式会社アークシステム）は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付に係る会計基準注解12に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また連結子会社5社（株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社アームシステムズ、株式会社アーム）は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、上記の連結子会社6社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△6,073,520	△5,627,718
(2) 年金資産（千円）	1,535,431	1,080,776
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)（千円）	△4,538,088	△4,546,941
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	589,358	395,232
(5) 未認識過去勤務債務（千円）	△54,641	△51,824
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) (千円)	△4,003,372	△4,203,533
(7) 前払年金費用（千円）	—	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)（千円）	△4,003,372	△4,203,533

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	377,939	392,720
(2) 利息費用 (千円)	89,998	94,044
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△40,218	△37,304
(4) 過去勤務差異の費用処理額 (千円)	△869	△869
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	95,243	118,157
(6) 確定拠出年金制度への掛金要支払額 (千円)	230,487	—
(7) 小計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (千円)	752,581	566,748
(8) 厚生年金基金要拠出額 (千円)	301,741	325,196
(9) 退職給付費用 (7) + (8) (千円)	1,054,322	891,944

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

	前連結会計年度
(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)	
年金資産の額 (千円)	414,972,369
年金財政計算上の給付債務の額 (千円)	358,004,290
差引額 (千円)	56,968,079
(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月分掛金拠出額)	1.18%

	当連結会計年度
(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）	
年金資産の額（千円）	392,848,769
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	406,325,318
差引額（千円）※（注）	△13,476,548
(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分掛金拠出額）	1.34%

(注) 差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665,197千円及び繰越不足金11,811,351千円であります。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率（%）	1.7	1.7
(3) 期待運用収益率（%）	2.5	2.5
(4) 過去勤務債務の処理年数（年）	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から処理することとしております。)	10 同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数（年）	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から処理することとしております。)	10 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 10名 当社の従業員 1,042名 当社の完全子会社の役員 6名 当社の完全子会社ではない子会社の取締役 9名
ストック・オプション数	普通株式 1,269,400株
付与日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日における新株予約権申込書による申込み
対象勤務期間	平成15年5月20日から平成17年4月1日まで
権利行使期間	平成17年4月1日から平成19年3月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(①) ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	466,600
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	304,600
失効 (株)	162,000
未行使残 (株)	—

(②) 単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	692
行使時平均株価 (円)	971
公正な評価単価（付与日） (円)	—

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14,033千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権	
付与対象者の区分及び数	社外取締役を除く当社の取締役 当社の従業員	6名 52名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式	243,000株
付与日	平成20年5月13日	
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	平成20年5月13日から平成23年3月31日まで	
権利行使期間	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株数は100株であります。

2. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、対象者が以下の各号に該当する場合はこの限りでない。
 - i. 当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合
 - ii. 当社または当社の関係会社の監査役を任期満了により退任した場合
 - iii. 当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社第45期（平成22年12月期）の確定した連結損益計算書において、中期経営計画の目標である経常利益が40億円以上（以下「目標値」という）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等により中期経営計画に変更が生じた場合は、その限りにおいて目標値は株主総会決議により変更されるものとする。
- ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ⑤ 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社シーエーシー第5回－1、2新株予約権	
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)		—
付与 (株)		243,000
失効 (株)		—
権利確定 (株)		—
未確定残 (株)		243,000
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)		—
権利確定 (株)		—
権利行使 (株)		—
失効 (株)		—
未行使残 (株)		—

② 単価情報

	株式会社シーエーシー第5回-1、2新株予約権
権利行使価格 (円)	110,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	26,100

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社シーエーシー第5回-1、2新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値

	株式会社シーエーシー第5回-1、2新株予約権
株価変動性	35.964%
予想残存期間	4.382年
予想配当	2.727%
無リスク利子率	1.049%

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入額 1,622,275千円	退職給付引当金繰入額 1,706,083千円
賞与引当金繰入額 138,383千円	その他有価証券評価差額金 205,581千円
貸倒引当金繰入限度超過額 100,342千円	投資有価証券評価損 169,460千円
役員退職慰労引当金繰入額 78,718千円	賞与引当金繰入額 132,905千円
未払事業税否認額 72,873千円	貸倒引当金繰入限度超過額 102,823千円
減価償却限度超過額 56,141千円	未払事業税否認額 91,558千円
ソフトウェア償却限度超過額 44,844千円	仕掛品評価損 89,898千円
その他 147,112千円	その他 361,381千円
繰延税金資産合計 2,260,691千円	繰延税金資産小計 2,859,692千円
繰延税金負債	評価性引当額 △111,872千円
プログラム等準備金 △69,425千円	繰延税金資産合計 2,747,820千円
その他有価証券評価差額金 △66,930千円	繰延税金負債
その他 △74,198千円	プログラム等準備金 △43,465千円
繰延税金負債合計 △210,554千円	その他 △93,425千円
繰延税金資産の純額 2,050,137千円	繰延税金負債合計 △136,891千円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額 2,610,929千円
流動資産－繰延税金資産 296,185千円	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産－繰延税金資産 1,807,150千円	流動資産－繰延税金資産 366,644千円
流動負債－繰延税金負債 一千円	固定資産－繰延税金資産 2,290,460千円
固定負債－その他 53,198千円	流動負債－その他 1,293千円
固定負債－その他 44,882千円	固定負債－その他
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
投資有価証券等評価損 4.3%	
子会社の欠損金 3.1%	
交際費等永久に損金に算入されない 項目 1.8%	
のれん償却額 1.8%	
住民税均等割等 0.9%	
関係会社整理損 △4.2%	
その他 △2.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 45.9%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
	システム構築 サービス (千円)	システム運用管 理サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,217,235	20,707,377	40,924,612	—	40,924,612
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,217,235	20,707,377	40,924,612	—	40,924,612
営業費用	19,092,924	19,319,035	38,411,959	—	38,411,959
営業利益	1,124,311	1,388,341	2,512,653	—	2,512,653
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	8,244,133	7,778,444	16,022,577	13,494,223	29,516,800
減価償却費	101,150	118,556	219,707	—	219,707
資本的支出	183,986	146,333	330,320	—	330,320

	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)					
	システム構 築サービス (千円)	システム運用 管理サービス (千円)	BPO／BT0サー ビス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,945,219	18,250,087	4,506,209	43,701,516	—	43,701,516
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	20,945,219	18,250,087	4,506,209	43,701,516	—	43,701,516
営業費用	19,333,655	16,839,811	4,267,940	40,441,407	—	40,441,407
営業利益	1,611,563	1,410,276	238,268	3,260,108	—	3,260,108
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	6,676,262	6,548,662	2,548,530	15,773,455	13,940,517	29,713,973
減価償却費	89,690	122,779	47,735	260,205	—	260,205
資本的支出	230,025	268,504	266,687	765,217	—	765,217

(注) 1. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分については「システム構築サービス」「システム運用管理サービス」の2つの区分としておりましたが、当連結会計年度より「システム構築サービス」「システム運用管理サービス」「BPO/BTOサービス」の3つの事業区分に変更いたしました。この変更は平成20年1月よりスタートした中期経営戦略の中でBPO/BTOサービスの拡大を基本方針としたことから、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示する目的で行ったものです。なお、従来の事業区分によった場合の当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下の通りです。

	当連結会計年度 (自 至 平成20年1月1日 平成20年12月31日)				
	システム構築 サービス (千円)	システム運用管 理サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,864,027	21,837,489	43,701,516	—	43,701,516
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,864,027	21,837,489	43,701,516	—	43,701,516
営業費用	20,272,792	20,168,615	40,441,407	—	40,441,407
営業利益	1,591,234	1,668,874	3,260,108	—	3,260,108
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	7,363,879	8,409,575	15,773,455	13,940,517	29,713,973
減価償却費	119,656	140,549	260,205	—	260,205
資本的支出	446,791	318,426	765,217	—	765,217

(注) 2. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態等の類似性により下記の事業区分に区分しております。

システム構築サービス	システムコンサルティング、システム開発、システム保守、インフ ラ構築、パッケージインテグレーション
システム運用管理サービス	運用コンサルティング、システム運用、アプリケーション運用、デ ータセンター、ヘルプデスク／コールセンター
BPO/BTOサービス	ビジネスプロセス・アウトソーシング、 ビジネストランسفォーメーション・アウトソーシング

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余裕資金運用(現金及び預
金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

前連結会計年度 13,494,223千円

当連結会計年度 13,940,517千円

5. 会計方針の変更

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(有形固定資産の減価償却方法)

平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び
(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得
した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによるセグメント
情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

（有形固定資産の減価償却方法）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）、当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）、当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）、当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	886円06銭	915円93銭
1株当たり当期純利益金額	55円89銭	91円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度については潜在株式が存在していないため、当連結会計年度については希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,168,591	1,844,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,168,591	1,844,287
期中平均株式数(株)	20,905,809	20,240,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成20年3月27日開催第42回定期株主総会決議第5回ストック・オプション(株式の数243,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下の通り実施いたしました。	—
1. 消却した株式の種類 当社普通株式 2. 消却した株式の数 1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%) 3. 消却した株式の総額 1,063,000千円 4. 消却実施日 平成20年2月29日 5. 消却後の発行済株式総数 21,541,400株	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債				
1年以内支払予定の長期未払金 (流動負債のその他)	22,400	—	—	—
合計	22,400	—	—	—

(2) 【その他】

①決算日後の状況

(株式会社M I C メディカルとの資本業務提携契約の締結及び同社株式に対する公開買付けの開始について)

当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、株式会社M I C メディカル（以下「対象者」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」とい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます）を公開買付けにより取得することを決定いたしました。

1. 買付け等の目的

(1) 公開買付けを実施する理由

当社は、対象者の普通株式の2,699株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「所有株式数割合」といいます。）の19.55%となります。）を保有する筆頭株主となった後、平成20年11月より、対象者との間で本資本業務提携に係る交渉を行ってまいりました。また、平成20年12月25日開催の対象者定時株主総会での承認を得て、当社取締役1名が対象者取締役（社外）に就任しております。

今般、当社は、対象者との更なる関係強化を図りつつ、共に対象者の企業価値を向上させることを目的として、対象者との間で本資本業務提携契約を締結するとともに、その一環として、対象者株式について、買付数の上限を4,064株（買付け等を行った後における所有株式数割合48.99%）とし、下限を設けない公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

なお、本公開買付けについては、平成21年3月23日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議がなされております。当該決議に際し、対象者の取締役のうち、当社の取締役を兼務している松村晶信は、当社と対象者の利益相反回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

当社は、対象者株式の取得後、平成20年11月に対象者に本資本業務提携の提案を行い、それ以降、両社は継続的に本資本業務提携に関する協議・検討を進め、その結果、対象者は、医薬品開発支援サービスにおいて両社の業務領域が補完関係にあることに加え、当社が今後の医薬品開発支援サービスにおける重要な競争力の源泉となりうるIT（情報技術）に強みを持っていることから、医薬品開発支援サービスの拡大を目指す当社との連携が、対象者の中長期の成長に大いに資するものであるとの判断に至りました。

こうした経緯により、当社が情報サービス事業者として培ってきたIT（情報技術）と対象者のC R O（医薬品開発業務受託機関）事業、特にモニタリング業務のノウハウ並びに人材等、各々が持つ経営資源等を相互に補完・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業容拡大に繋がり、ひいてはC R O（医薬品開発業務受託機関）業界における事業者としての確固たるポジションの確立に資するとの認識で両社が一致し、その提携の実現性を一層高めるために、当社が対象者株式の所有株式数割合を更に高めることができるとの合意に達したものであります。そこで今般、当社と対象者は本資本業務提携契約を締結し、当社はその一環として本公開買付けを実施いたします。

(2) 本資本業務提携の概要

当社は、対象者との更なる関係強化を図りつつ、共にC R O（医薬品開発業務受託機関）業界内で確固たるポジションを獲得することを目指し、平成21年3月23日付で本資本業務提携契約を締結しております。かかる本資本業務提携契約の主な内容は以下のとおりです。

(i) 当社と対象者がそれぞれのサービス領域を組み合わせて共同受託できる体制の構築を目的とする。

(ii) 協力して 推進する主な提携内容は次の事項とする。

- ① 営業情報の交換等、共同受注に向けた営業協力
 - ② 受託業務における人的リソースの相互活用
 - ③ 業務体制、実行プロセス等の情報交換を通じた業務手順の共通化の検討
 - ④ 研修に関する情報交換・研修機会の相互提供等を通じた人材育成面での協力
 - ⑤ 人材確保のための情報交換
 - ⑥ 当社による対象者への I T (情報技術) 面での支援
 - ⑦ 事業環境、将来のサービス形態等に関する意見交換等、事業戦略立案面の相互協力
 - ⑧ 機会に応じた C R O (医薬品開発業務受託機関) 企業に対する M & A の情報交換・共同検討
- (iii) 提携を推進するため、当社及び対象者の社長による提携推進の協議の場並びに実務レベルでの連絡会を定期的に開催する。
- (iv) 当社は対象者の取締役会の過半数に至らない範囲で取締役 2 名以内 (現在の当社及び対象者の兼任取締役 1 名を含む。) を指名することができ、対象者はかかる取締役を選任するために必要となる対象者の株主総会及び取締役会の開催その他の手続きを行うものとする。
- (v) 当社は対象者の監査役について、その候補者を指名することはできないものとし、対象者が提案する監査役選任議案に賛成するものとする。但し、当社は対象者に対して監査役候補者を推薦することができるものとする。
- (vi) 当社は対象者の総株主の議決権の 49.00% を上限として、対象者株式を取得するために本公開買付けを実施する。なお、本公開買付けの実施後、当社が保有する対象者株式に係る議決権の数の対象者の総株主の議決権の数に占める割合 (以下「所有議決権割合」といいます。) が 49.00% に達しなかった場合には、法令で認められる範囲において当社が妥当と判断する手段 (証券取引所における市場内外の取引を含むが、これらに限られない。) により、49.00% に至るまで対象者株式を取得することができる。また、対象者の発行済株式総数の増加等の理由により所有議決権割合が 49.00% に満たなくなった場合も同様とする。

なお、当社と対象者は、それぞれの経営の自主性を尊重しながら、事業運営における戦略的な方向性を共有していくことが、両社の更なる相互理解及び協力関係の着実な構築に有効であるとともに、それによる両社事業の発展可能性の最大化に寄与すると考えているため、本資本業務提携の一環として行う本公開買付けにより、対象者株式の過半数を取得して対象者を当社の子会社とすることは企図しておりません。また、現時点において、当社が対象者の取締役 1 名を追加で指名することを予定しておりますが、時期等については未定です。また、本公開買付け成立後、ただちに対象者の現役員を変更することも予定しておりません。

(3) 本公開買付け実施後の経営方針及び今後の見通し

本公開買付けの終了後、当社は速やかに対象者との緊密かつ友好的な協力関係を構築し、協業を進めて参ります。なお、本資本業務提携では、前記「(2) 本資本業務提携の概要」記載のとおり、両社の事業基盤並びに顧客基盤等を活用することにより、両社がそれぞれのサービス提供力を強化するとともに、それぞれのサービス提供領域を組み合わせることにより、共同受託を可能とする体制構築を目的としております。そのために営業面・人的リソース面での相互協力、業務手順の共通化に向けた検討、事業戦略に関する意見交換及び対象者に対する I T (情報技術) 面での支援等の諸施策を対象者と協議の上、実施していく予定です。

また、今回取得する株式については、当面継続保有する予定であり、現時点において対象者株式を追加取得することは予定しておりませんが、本公開買付けの終了後、当社及び対象者の協力関係を一層強固なものとし、本資本業務提携の効果を一層高めるため、両社の資本提携の在り方について引き続き当社と対象者で検討を続ける意向です。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

- ① 商号 株式会社 M I C メディカル
- ② 事業内容 臨床開発業務を支援する C R O 事業
- ③ 設立年月日 昭和61年12月12日
- ④ 本店所在地 東京都文京区湯島 4 丁目 2 番 1 号
- ⑤ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 間瀬正三
- ⑥ 資本金 695,200 千円 (平成20年12月31日現在)
- ⑦ 大株主及び持株比率 (平成20年9月30日現在) (注)
 - オリックス株式会社 14.19%
 - 総合メディカル株式会社 10.08%
 - 間瀬正三 5.79%
 - 株式会社アグレックス 4.92%
 - M I C メディカル社員持株会 4.04%

バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシ
ー 3.70%

株式会社シーエーシー 3.66%

株式会社D N Aチップ研究所 2.89%

北川晴美 2.71%

ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資事業組合 2.31%

ジャパン・スプレッド・パートナーズⅡ投資事業有限責任組合 2.31%

⑧ 公開買付者と対象者の関係等

資本関係 平成21年3月23日現在、当社は対象者の発行済株式総数の19.55% (2,699株)、保有しております。

人的関係 当社の取締役1名が、対象者の取締役を兼任しております。

取引関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

(注) オリックス株式会社から、対象者へ平成20年10月24日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年10月17日に異動が生じ、同社が対象者の大株主に該当しなくなっています。

なお、オリックス株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

名称 オリックス株式会社

住所 東京都港区浜松町2丁目4番1号

保有株券等の数 株式0株

株券保有割合 0.00%

また、当社から、平成20年10月24日付の大量保有報告書の写しを送付し、平成20年10月17日に異動が生じ、当社が対象者の大株主になっております。

なお、当社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

名称 株式会社シーエーシー

住所 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

保有株券等の数 株式2,640株

株券保有割合 19.12%

(2) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成21年3月24日(火曜日)から平成21年4月30日(木曜日)まで(27営業日)(以下「公開買付期間」といいます。)

②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、30営業日、平成21年5月8日(金曜日)までとなります。

(3) 買付け等の価格 1株につき、金130,000円

②訴訟

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ(以下、IXI)の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所(東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル)

(3) 訴訟の内容

- IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員(当時)、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反(債務不履行ないし不法行為)に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,512,742		3,510,958	
2. 売掛金		5,808,479		4,674,918	
3. 有価証券		2,699,433		2,599,084	
4. 商品		29,228		29,228	
5. 仕掛品		1,032,515		1,511,426	
6. 貯蔵品		40,844		51,979	
7. 前渡金		599		599	
8. 前払費用		277,473		426,074	
9. 繰延税金資産		210,273		297,457	
10. 関係会社短期貸付金		60,000		210,000	
11. その他		39,586		183,823	
貸倒引当金		△6,000		△5,000	
流動資産合計		13,705,177	51.8	13,490,552	50.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		522,034		566,491	
減価償却累計額		172,828	349,206	224,900	341,591
(2) 器具及び備品		192,223		214,177	
減価償却累計額		146,826	45,396	163,296	50,880
(3) 土地			23,364		23,364
有形固定資産合計		417,967	1.6	415,836	1.6

		前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		229,043		610,710	
(2) その他		23,669		23,480	
無形固定資産合計		252,712	0.9	634,190	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		5,575,090		5,219,401	
(2) 関係会社株式		3,556,508		3,549,808	
(3) 出資金		5,100		100	
(4) 従業員長期貸付金		—		2,613	
(5) 関係会社長期貸付金		76,032		62,650	
(6) 破産更生債権等		488,063		488,063	
(7) 長期前払費用		237,110		160,677	
(8) 長期差入保証金		953,651		1,020,276	
(9) 会員権		95,685		95,685	
(10) 保険積立金		49,782		48,618	
(11) 繰延税金資産		1,556,641		2,050,873	
(12) その他		22,790		22,790	
貸倒引当金		△513,673		△515,873	
投資その他の資産合計		12,102,783	45.7	12,205,684	45.6
固定資産合計		12,773,464	48.2	13,255,712	49.6
資産合計		26,478,641	100.0	26,746,264	100.0

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2, 514, 245			2, 159, 783		
2. 未払金		34, 719			2, 641		
3. 未払費用		681, 036			844, 282		
4. 未払法人税等		699, 236			926, 672		
5. 未払消費税等		216, 669			174, 335		
6. 前受金		595, 346			657, 497		
7. 預り金		264, 151			255, 231		
8. 賞与引当金		226, 000			227, 000		
9. その他		69, 864			63, 069		
流動負債合計		5, 301, 271		20. 0	5, 310, 513		19. 9
II 固定負債							
1. 預り保証金		12, 180			12, 180		
2. 退職給付引当金		3, 461, 901			3, 710, 839		
3. 役員退職慰労引当金		129, 651			—		
4. その他		22, 400			83, 521		
固定負債合計		3, 626, 132		13. 7	3, 806, 540		14. 2
負債合計		8, 927, 403		33. 7	9, 117, 053		34. 1

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,702,049	14.0		3,702,049	13.8	
2. 資本剰余金				3,953,467			
(1) 資本準備金		3,953,467					
資本剰余金合計							
3. 利益剰余金				3,953,467	14.9		
(1) 利益準備金		79,158			79,158		
(2) その他利益剰余金							
プログラム等準備金		101,194			63,356		
別途積立金		9,614,000			9,614,000		
繰越利益剰余金		2,070,858			2,132,855		
利益剰余金合計							
4. 自己株式				11,865,211	44.8	11,889,370	44.5
株主資本合計				△2,067,048	△7.8	△1,632,882	△6.1
II 評価・換算差額等				17,453,680	65.9	17,912,004	67.0
1. その他有価証券評価差額金		97,558	0.4			△296,827	△1.1
評価・換算差額等合計		97,558	0.4			△296,827	△1.1
III 新株予約権				—	—	14,033	0.0
純資産合計		17,551,238	66.3			17,629,210	65.9
負債純資産合計		26,478,641	100.0			26,746,264	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			31,859,551	100.0		33,036,755	100.0
II 売上原価							
(1) ソフトウェア売上原価	※1	26,151,302	26,151,302	82.1	26,678,307	26,678,307	80.8
売上総利益			5,708,248	17.9		6,358,447	19.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		45,672			47,633		
2. 役員報酬		164,436			166,964		
3. 給料手当		1,011,072			1,062,246		
4. 賞与		300,338			328,568		
5. 賞与引当金繰入額		42,578			41,794		
6. 退職給付費用		116,716			126,828		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		25,444			5,827		
8. 法定福利費		154,659			164,892		
9. 厚生費		37,078			43,443		
10. 研究調査費	※1	31,742			64,458		
11. 教育研修費		92,195			192,238		
12. 交際接待費		36,907			38,979		
13. 旅費交通費		73,318			86,128		
14. 不動産賃借料		229,468			237,331		
15. 租税公課		108,077			114,493		
16. 減価償却費		7,978			9,640		
17. その他		1,053,745	3,531,429	11.1	1,066,546	3,798,015	11.4
営業利益			2,176,819	6.8		2,560,431	7.8

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
IV 営業外収益	※2	18,908	389,274	1.2	12,494	304,857	0.9
1. 受取利息		53,752			30,974		
2. 有価証券利息		186,191			196,992		
3. 受取配当金		43,616			—		
4. 投資事業組合利益		30,196			—		
5. 保険配当金・解約返戻金		56,609			64,395		
6. その他		1,763			531		
V 営業外費用	※3	—	37,731	0.1	22,723	61,987	0.2
1. 支払利息		—			36,958		
2. 投資事業組合損失		35,967			1,773		
3. コミットメントライン手数料		—			2,528,362		
4. その他		46,846			48,074		
経常利益		96,298			—		
VI 特別利益		—			1,000		
1. 投資有価証券売却益	※4	757,945	143,145	0.4	49,074	0.1	0.1
2. 関係会社株式売却益		115,365			—		
3. その他		42,313			249,140		
VII 特別損失		—			42,000		
1. 関係会社整理損		17,609			2,517		
2. 事業整理損		933,234			293,658		
3. 投資有価証券評価損		1,738,273			2,558,717		
4. 瑕疵補償金	※5	837,807	784,042	2.5	1,276,463	965,619	2.9
5. その他		△53,765			△310,844		
税引前当期純利益		954,231			1,593,097		
法人税、住民税及び事業税							
法人税等調整額							
当期純利益							

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 人件費	※2	7,719,188	29.4	7,774,515	28.4
II 外注関連費		15,259,539	58.2	16,289,370	59.6
III 経費		1,984,808	7.6	1,830,452	6.7
IV 間接部門費		1,249,910	4.8	1,436,697	5.3
当期総製造費用		26,213,447	100.0	27,331,035	100.0
自社製作ソフトウェア減価償却費		16,528		30,204	
期首仕掛高		1,009,269		1,032,515	
合計		27,239,244		28,393,755	
期末仕掛高		1,032,515		1,511,426	
他勘定振替高		55,426		204,020	
ソフトウェア売上原価		26,151,302		26,678,307	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法 予定原価による個別原価計算を採用しております。 なお原価差額については、期末において調整計算を行っております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 977,579千円 機械使用料 290,187千円	※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 不動産賃借料 948,729千円 機械使用料 270,119千円
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 55,426千円	※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 204,020千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高 (千円)	3,596,657	3,848,076	3,848,076	79,158	141,345	8,814,000	2,232,198	11,266,701
事業年度中の変動額								
新株の発行	105,391	105,391	105,391					
剰余金の配当							△355,721	△355,721
当期純利益							954,231	954,231
自己株式の取得								
プログラム等準備金の取崩					△40,150		40,150	—
別途積立金の積立						800,000	△800,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	105,391	105,391	105,391	—	△40,150	800,000	△161,340	598,509
平成19年12月31日残高 (千円)	3,702,049	3,953,467	3,953,467	79,158	101,194	9,614,000	2,070,858	11,865,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	△1,613,391	17,098,045	281,165	281,165	17,379,211
事業年度中の変動額					
新株の発行		210,783			210,783
剰余金の配当		△355,721			△355,721
当期純利益		954,231			954,231
自己株式の取得	△453,657	△453,657			△453,657
プログラム等準備金の取崩		—			
別途積立金の積立		—			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△183,607	△183,607	△183,607
事業年度中の変動額合計 (千円)	△453,657	355,634	△183,607	△183,607	172,026
平成19年12月31日残高 (千円)	△2,067,048	17,453,680	97,558	97,558	17,551,238

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年12月31日残高 (千円)	3,702,049	3,953,467	3,953,467	79,158	101,194	9,614,000	2,070,858	11,865,211
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△505,938	△505,938
当期純利益							1,593,097	1,593,097
自己株式の取得								
自己株式の消却							△1,063,000	△1,063,000
プログラム等準備金の取崩					△37,838		37,838	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△37,838	—	61,997	24,158
平成20年12月31日残高 (千円)	3,702,049	3,953,467	3,953,467	79,158	63,356	9,614,000	2,132,855	11,889,370

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高 (千円)	△2,067,048	17,453,680	97,558	97,558	—	17,551,238
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△505,938				△505,938
当期純利益		1,593,097				1,593,097
自己株式の取得	△628,834	△628,834				△628,834
自己株式の消却	1,063,000	—				—
プログラム等準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	△394,386	△394,386	14,033	△380,352
事業年度中の変動額合計 (千円)	434,165	458,324	△394,386	△394,386	14,033	77,971
平成20年12月31日残高 (千円)	△1,632,882	17,912,004	△296,827	△296,827	14,033	17,629,210

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>10～53年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10～53年	機械及び装置	6～15年	器具及び備品	5～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10～20年	機械及び装置	6～15年	器具及び備品	5～20年
建物	10～53年													
機械及び装置	6～15年													
器具及び備品	5～20年													
建物	10～20年													
機械及び装置	6～15年													
器具及び備品	5～20年													

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的ソフトウェアについて は見込販売数量に基づく償却額と見 込有効期間(3年以内)に基づく均等 配分額とのいずれか大きい額を計上 する方法によっております。また、 自社利用目的ソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法によってお ります。</p> <p>その他</p> <p>定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>その他</p> <p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上してお ります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、 支給見込額の当期負担額を計上して おります。</p> <p>(3) 受注損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負契約に基づく開 発のうち、当期末時点で将来の損失 が確実に見込まれ、かつ、当該損失 額を合理的に見積もることが可能な ものについては、将来の損失に備え るため翌期以降に発生が見込まれる 損失額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当 期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上してお ります。</p> <p>数理計算上の差異については、発生 年度の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(10年)による定額法 により、翌期から損益処理すること としております。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度 の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法によ り、発生年度から損益処理すること としております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上していましたが、平成20年3月27日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給することを決議しました。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止時における役員退職慰労引当金残高のうち当事業年度末における未支給額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金および流動資産に掲記しておりました信託受益権は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日）の改正に伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。 前事業年度の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は100,000千円、流動資産の「信託受益権」は400,000千円であります。	(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントライン手数料」は、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントライン手数料」は16,999千円であります。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>当社は下記の会社のパートナー契約に対して、債務保証を行っております。</p> <p>(株)シーエーシーナレッジ 2,342千円</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>当社は(株)シーエーシーナレッジのパートナー契約および(株)CACオルビスのリース契約に対して、債務保証を行っております。</p> <p>(株)シーエーシーナレッジ 5,007千円 (株)CACオルビス 873,784千円</p>
<p>2. 当社は、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>	<p>2. 当社は、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメントラインの極度額 6,000百万円 借入コミットメントラインの未実行残高 6,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 657,711千円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 529,381千円
※2. 関係会社との取引 受取配当金 61,403千円	※2. 関係会社との取引 受取配当金 63,919千円
※3. 事業整理損 データセンター廃止に伴う設備撤去・原状回復費用 115,365千円	※3. —
※4. —	※4. 業務受託作業の瑕疵による、顧客企業への損害補償金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,384,500	559,344	—	1,943,844
合計	1,384,500	559,344	—	1,943,844

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる取得559,300株および単元未満株式の買取による取得44株であります。

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,943,844	600,038	1,000,000	1,543,882
合計	1,943,844	600,038	1,000,000	1,543,882

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による取得600,000株および単元未満株式の買取による取得38株、減少の内訳は自己株式の消却1,000,000株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	728,444	529,944	198,499	機械及び装置	55,000	51,333	3,666
器具及び備品	1,705,226	865,050	840,175	器具及び備品	1,006,584	539,761	466,823
ソフトウェア	430,334	298,229	132,104	ソフトウェア	148,042	80,342	67,699
合計	2,864,004	1,693,224	1,170,780	合計	1,209,627	671,436	538,190
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		562,392千円		1年内		245,970千円	
1年超		647,702千円		1年超		312,577千円	
合計		1,210,094千円		合計		558,547千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		642,252千円		支払リース料		469,733千円	
減価償却費相当額		602,162千円		減価償却費相当額		440,165千円	
支払利息相当額		40,174千円		支払利息相当額		26,947千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法				(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				同左			
(2) 利息相当額の算定方法				(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入額 1,408,647千円	退職給付引当金繰入額 1,509,940千円
貸倒引当金繰入限度超過額 100,090千円	関係会社株式評価損 219,315千円
賞与引当金繰入額 91,959千円	その他有価証券評価差額金 203,640千円
ソフトウェア償却限度 91,576千円	投資有価証券評価損 158,596千円
超過額	貸倒引当金繰入限度超過額 102,633千円
未払事業税否認額 62,771千円	賞与引当金繰入額 92,366千円
役員退職慰労引当金繰入額 52,754千円	仕掛品評価損 89,898千円
投資有価証券評価損 32,203千円	未払事業税否認額 82,349千円
その他 63,267千円	ソフトウェア償却限度 78,748千円
繰延税金資産 合計 1,903,270千円	超過額
繰延税金負債	その他 174,631千円
その他投資有価証券評価差額金 △66,930千円	繰延税金資産 小計 2,712,120千円
プログラム等準備金 △69,425千円	評価性引当額 △320,324千円
繰延税金負債 合計 △136,355千円	繰延税金資産 合計 2,391,796千円
繰延税金資産の純額 1,766,915千円	繰延税金負債
	プログラム等準備金 △43,465千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	繰延税金負債 合計 △43,465千円
税効果会計適用後の法人税等の負担率	繰延税金資産の純額 2,348,331千円
国内の法定実効税率（調整） 40.6 %	
投資有価証券等評価損 5.9 %	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 %	
住民税均等割等 1.2 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.9 %	
その他 △1.5 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.1 %	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	852円10銭	880円87銭
1株当たり当期純利益金額	45円64銭	78円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度については潜在株式が存在していないため、当事業年度については希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	954,231	1,593,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	954,231	1,593,097
期中平均株式数(株)	20,905,809	20,240,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成20年3月27日開催第42回定時 株主総会決議第5回ストック・オプション(株式の数243,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
<p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条に基づく自己株式の消却を以下の通り実施いたしました。</p> <p>1. 消却した株式の種類 当社普通株式</p> <p>2. 消却した株式の数 1,000,000株 (消却前の発行済株式総数の4.4%)</p> <p>3. 消却した株式の総額 1,063,000千円</p> <p>4. 消却実施日 平成20年2月29日</p> <p>5. 消却後の発行済株式総数 21,541,400株</p>	—

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)リクルート	450,000	3,060,000	
		(株)数理計画	9,300	568,992	
		(株)MICメディカル	2,699	202,425	
		東洋ゴム工業(株)	614,000	99,468	
		(株)マルハニチロホールディングス	601,000	90,751	
		(株)JBISホールディングス	156,000	63,648	
		アステラス製薬(株)	16,360	59,386	
		(株)ソルパック	1,500	49,000	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	23,607	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	49	18,424	
その他 (53銘柄)			187,298	55,507	
計			2,081,206	4,291,209	

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(債券)		
		三井住友ファイナンス&リース株式会社	500,000	499,624
		コマーシャルペーパー		
		大和証券エスエムビーシー株式会社	300,000	299,460
計			800,000	799,084

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(信託受益権)		
		三菱UFJリース(株)		500,000
		興銀リース(株)		300,000
		小計		800,000
		(譲渡性預金)		
		三井住友銀行神田支店		700,000
		三菱東京UFJ銀行神保町支店		300,000
小計				1,000,000

種類及び銘柄			投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
	満期保有目的の債券	(社債) 日興シティグループ証券(株) オーストラリアコモンウェルス銀行 ユーロ円債 小計		500,000 500,000
	投資有価証券	(投資信託受益証券) 日興コーディアル証券(株) C E O 0609 三菱UFJ証券(株) グローバルソブリンオープン 野村證券(株)/日興シティグループ証券(株) 日経225連動型上場投資信託 三菱UFJ証券(株) モルガン・スタンレー・ジャパン・ グロース・ファンド 日興シティグループ証券(株) 上場インデックスファンド225 三菱UFJ証券(株) 三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンド ファンド/潮流 その他の投資信託受益証券 (23銘柄) 小計 (投資事業有限責任組合への出資持分) ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合 ティー・エイチ・シー・ミレニアム投資 事業有限責任組合 その他の投資事業有限責任組合への出資 持分 (1銘柄) 小計	10 120,000 1 25,000 3 30,000 101,112 276,127	9,870 76,620 13,530 17,665 27,060 15,663 108,590 268,998 106,236 27,375 25,580 159,192
		計	276,127	2,728,191

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	522,034	44,910	453	566,491	224,900	52,254	341,591
器具及び備品	192,223	23,198	1,245	214,177	163,296	17,420	50,880
土地	23,364	—	—	23,364	—	—	23,364
有形固定資産計	737,622	68,108	1,698	804,033	388,196	69,674	415,836
無形固定資産							
販売用ソフトウェア	178,796	9,502	71,671	116,627	45,635	44,508	70,992
自社使用ソフトウェア	175,583	556,839	160,000	572,422	32,704	40,521	539,718
電話加入権	22,874	—	—	22,874	—	—	22,874
電話専用権	4,684	—	1,374	3,310	2,704	188	606
無形固定資産計	381,939	566,341	233,045	715,235	81,044	85,218	634,190
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 長期前払費用のうち、非償却資産160,677千円は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	519,673	7,200	—	6,000	520,873
賞与引当金	226,000	227,000	226,000	—	227,000
役員退職慰労引当金	129,651	5,827	135,478	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,536
預金の種類	
当座預金	1,843
普通預金	2,257,578
定期預金	1,250,000
小計	3,509,421
合計	3,510,958

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
キリンビジネスシステム(株)	598,945
アステラス製薬(株)	473,489
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	391,862
三菱UFJ信託銀行(株)	236,311
株リクルート	215,434
その他	2,758,874
合計	4,674,918

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,808,479	49,831,733	50,965,294	4,674,918	91.6	38.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

区分	金額 (千円)
システム構築サービス	1,340,921
システム運用管理サービス	28,567
BPO/BTOサービス	141,937
合計	1,511,426

4) 有価証券

種類及び銘柄	金額(千円)
譲渡性預金	1,000,000
信託受益権	800,000
社債	799,084
合計	2,599,084

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品等	51,979
合計	51,979

6) 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
㈱アークシステム	1,600,000
㈱アームシステム	419,136
㈱C A C クリニット	293,000
高達計算機技術(蘇州)有限公司	280,629
㈱C A C オルビス	270,000
その他	687,042
合計	3,549,808

7) 繰延税金資産

項目	金額(千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	297,457
固定資産に計上した繰延税金資産	2,050,873
合計	2,348,331

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 税効果会計関係」に記載しております。

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンク B B(㈱)	253,238
㈱アビット	122,093
㈱リクルートスタッフィング情報サービス	76,222
㈱エイチ・エル・シー	65,907
㈱ワンズコーポレーション	50,159
その他	1,592,162
合計	2,159,783

2) 退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	△4,054,247
未認識数理計算上の差異	△51,824
未認識過去勤務債務	395,232
合計	3,710,839

（3）【その他】

①決算日後の状況

（株式会社M I C メディカルとの資本業務提携契約の締結及び同社株式に対する公開買付けの開始について）

当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、株式会社M I C メディカル（以下「対象者」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」とい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます）を公開買付けにより取得することを決定いたしました。

1. 買付け等の目的

（1）公開買付けを実施する理由

当社は、対象者の普通株式の2,699株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「所有株式数割合」といいます。）の19.55%となります。）を保有する筆頭株主となった後、平成20年11月より、対象者との間で本資本業務提携に係る交渉を行ってまいりました。また、平成20年12月25日開催の対象者定時株主総会での承認を得て、当社取締役1名が対象者取締役（社外）に就任しております。

今般、当社は、対象者との更なる関係強化を図りつつ、共に対象者の企業価値を向上させることを目的として、対象者との間で本資本業務提携契約を締結するとともに、その一環として、対象者株式について、買付数の上限を4,064株（買付け等を行った後における所有株式数割合48.99%）とし、下限を設けない公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

なお、本公開買付けについては、平成21年3月23日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議がなされております。当該決議に際し、対象者の取締役のうち、当社の取締役を兼務している松村晶信は、当社と対象者の利益相反回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

当社は、対象者株式の取得後、平成20年11月に対象者に本資本業務提携の提案を行い、それ以降、両社は継続的に本資本業務提携に関する協議・検討を進め、その結果、対象者は、医薬品開発支援サービスにおいて両社の業務領域が補完関係にあることに加え、当社が今後の医薬品開発支援サービスにおける重要な競争力の源泉となりうるIT（情報技術）に強みを持っていることから、医薬品開発支援サービスの拡大を目指す当社との連携が、対象者の中長期の成長に大いに資するものであるとの判断に至りました。

こうした経緯により、当社が情報サービス事業者として培ってきたIT（情報技術）と対象者のC R O（医薬品開発業務受託機関）事業、特にモニタリング業務のノウハウ並びに人材等、各々が持つ経営資源等を相互に補完・有効活用することが両社の事業基盤の更なる強化と業容拡大に繋がり、ひいてはC R O（医薬品開発業務受託機関）業界における事業者としての確固たるポジションの確立に資するとの認識で両社が一致し、その提携の実現性を一層高めるために、当社が対象者株式の所有株式数割合を更に高めることが有効であるとの合意に達したものであります。そこで今般、当社と対象者は本資本業務提携契約を締結し、当社はその一環として本公開買付けを実施いたします。

（2）本資本業務提携の概要

当社は、対象者との更なる関係強化を図りつつ、共にC R O（医薬品開発業務受託機関）業界内で確固たるポジションを獲得することを目指し、平成21年3月23日付で本資本業務提携契約を締結しております。かかる本資本業務提携契約の主な内容は以下のとおりです。

（i）当社と対象者がそれぞれのサービス領域を組み合わせて共同受託できる体制の構築を目的とする。

（ii）協力して 推進する主な提携内容は次の事項とする。

- ① 営業情報の交換等、共同受注に向けた営業協力
- ② 受託業務における人的リソースの相互活用
- ③ 業務体制、実行プロセス等の情報交換を通じた業務手順の共通化の検討
- ④ 研修に関する情報交換・研修機会の相互提供等を通じた人材育成面での協力
- ⑤ 人材確保のための情報交換

- ⑥ 当社による対象者への I T (情報技術) 面での支援
- ⑦ 事業環境、将来のサービス形態等に関する意見交換等、事業戦略立案面の相互協力
- ⑧ 機会に応じた C R O (医薬品開発業務受託機関) 企業に対する M & A の情報交換・共同検討
- (iii) 提携を推進するため、当社及び対象者の社長による提携推進の協議の場並びに実務レベルでの連絡会を定期的に開催する。
- (iv) 当社は対象者の取締役会の過半数に至らない範囲で取締役 2 名以内 (現在の当社及び対象者の兼任取締役 1 名を含む。) を指名することができ、対象者はかかる取締役を選任するために必要となる対象者の株主総会及び取締役会の開催その他の手続きを行うものとする。
- (v) 当社は対象者の監査役について、その候補者を指名することはできないものとし、対象者が提案する監査役選任議案に賛成するものとする。但し、当社は対象者に対して監査役候補者を推薦することができるものとする。
- (vi) 当社は対象者の総株主の議決権の 49.00% を上限として、対象者株式を取得するために本公開買付けを実施する。なお、本公開買付けの実施後、当社が保有する対象者株式に係る議決権の数の対象者の総株主の議決権の数に占める割合 (以下「所有議決権割合」といいます。) が 49.00% に達しなかった場合には、法令で認められる範囲において当社が妥当と判断する手段 (証券取引所における市場内外の取引を含むが、これらに限られない。) により、49.00% に至るまで対象者株式を取得することができる。また、対象者の発行済株式総数の増加等の理由により所有議決権割合が 49.00% に満たなくなった場合も同様とする。

なお、当社と対象者は、それぞれの経営の自主性を尊重しながら、事業運営における戦略的な方向性を共有していくことが、両社の更なる相互理解及び協力関係の着実な構築に有効であるとともに、それによる両社事業の発展可能性の最大化に寄与すると考えているため、本資本業務提携の一環として行う本公開買付けにより、対象者株式の過半数を取得して対象者を当社の子会社とすることは企図しておりません。また、現時点において、当社が対象者の取締役 1 名を追加で指名することを予定しておりますが、時期等については未定です。また、本公開買付け成立後、ただちに対象者の現役員を変更することも予定しておりません。

(3) 本公開買付け実施後の経営方針及び今後の見通し

本公開買付けの終了後、当社は速やかに対象者との緊密かつ友好的な協力関係を構築し、協業を進めて参ります。なお、本資本業務提携では、前記「(2) 本資本業務提携の概要」記載のとおり、両社の事業基盤並びに顧客基盤等を活用することにより、両社がそれぞれのサービス提供力を強化するとともに、それぞれのサービス提供領域を組み合わせることにより、共同受託を可能とする体制構築を目的としております。そのために営業面・人的リソース面での相互協力、業務手順の共通化に向けた検討、事業戦略に関する意見交換及び対象者に対する I T (情報技術) 面での支援等の諸施策を対象者と協議の上、実施していく予定です。

また、今回取得する株式については、当面継続保有する予定であり、現時点において対象者株式を追加取得することは予定しておりませんが、本公開買付けの終了後、当社及び対象者の協力関係を一層強固なものとし、本資本業務提携の効果を一層高めるため、両社の資本提携の在り方について引き続き当社と対象者で検討を続ける意向です。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

- ① 商号 株式会社 M I C メディカル
- ② 事業内容 臨床開発業務を支援する C R O 事業
- ③ 設立年月日 昭和61年12月12日
- ④ 本店所在地 東京都文京区湯島 4 丁目 2 番 1 号
- ⑤ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 間瀬正三
- ⑥ 資本金 695, 200 千円 (平成20年12月31日現在)
- ⑦ 大株主及び持株比率 (平成20年9月30日現在) (注)
 - オリックス株式会社 14.19%
 - 総合メディカル株式会社 10.08%
 - 間瀬正三 5.79%
 - 株式会社アグレックス 4.92%
 - M I C メディカル社員持株会 4.04%
 - バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシ一 3.70%
 - 株式会社シーエーシー 3.66%
 - 株式会社DNAチップ研究所 2.89%
 - 北川晴美 2.71%
 - ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資事業組合 2.31%

ジャパン・スプレッド・パートナーズII投資事業有限責任組合 2.31%

⑧ 公開買付者と対象者の関係等

資本関係 平成21年3月23日現在、当社は対象者の発行済株式総数の19.55% (2,699株)、保有しております。

人的関係 当社の取締役1名が、対象者の取締役を兼任しております。

取引関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

(注) オリックス株式会社から、対象者へ平成20年10月24日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年10月17日に異動が生じ、同社が対象者の大株主に該当しなくなっています。

なお、オリックス株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

名称 オリックス株式会社

住所 東京都港区浜松町2丁目4番1号

保有株券等の数 株式0株

株券保有割合 0.00%

また、当社から、平成20年10月24日付の大量保有報告書の写しを送付し、平成20年10月17日に異動が生じ、当社が対象者の大株主になっております。

なお、当社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

名称 株式会社シーエーシー

住所 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

保有株券等の数 株式2,640株

株券保有割合 19.12%

(2) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成21年3月24日(火曜日)から平成21年4月30日(木曜日)まで(27営業日)(以下「公開買付期間」といいます。)

②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、30営業日、平成21年5月8日(金曜日)までとなります。

(3) 買付け等の価格 1株につき、金130,000円

② 訴訟

当社は、平成17年に実施されたTOBへの応募による株式会社アイ・エックス・アイ(以下、IXI)の株式の譲渡に関して、下記の訴訟を提起され、現在係属中です。当社は、原告主張の損害賠償金を支払う義務はないと認識しておりますが、本件訴訟の進展によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成19年9月20日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社インターネット総合研究所(東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル)

(3) 訴訟の内容

- IXIの非常勤取締役を兼務していた当社役員(当時)、同じく非常勤監査役を兼務していた当社従業員、計2名の損害賠償責任に関する使用者責任に基づく損害賠償請求
- 公開買付に関する契約書の錯誤無効に基づく、不当利得の返還請求
- 公開買付に関する契約書の締結に際する説明義務違反(債務不履行ないし不法行為)に基づく損害賠償請求

(4) 請求金額

143億8,033万2,960円 および遅延損害金

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換え手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告をすることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cac.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月24日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日） 平成20年3月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第43期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年9月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役用）の規定に基づく臨時報告であります。

(4) 臨時報告書

平成20年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員用）の規定に基づく臨時報告であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月14日関東財務局長に提出

平成20年3月27日提出の臨時報告書（取締役用）に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月14日関東財務局長に提出

平成20年3月27日提出の臨時報告書（従業員用）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）

平成20年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月18日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月18日

株式会社 シーエーシー

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 野辺地 勉
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエーシーの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエーシーの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。